

新上五島町行財政改革実施計画・行動計画票

新上五島町では、行財政改革を確実なものにするため、実施すべき重点項目について、行財政実施計画（集中改革プラン）で、その具体的な改革内容及びスケジュール、目標を明らかにしています。また、担当課においては、各取組項目への行動計画票（アクションプラン）を作成し、このアクションプランにより行財政改革の進ちょく状況の把握・評価を行い、可能な限り早い時期に実施できるように努めています。

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	1	[平成18年5月27日提出]				
基本方針	財政の健全化	担当課名	財政課			
重点項目	財政健全化計画等の策定					
取組項目	財政健全化計画の策定・公表					
経過・現状 (H17.4.1現在)	・財政健全化計画(5カ年)を策定し公表するため指針等の調整を図った。					
行 動 概 要	①目標	財政健全化計画の策定・公表を行う		(目標年次)	平成17年度	
	②期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・財政再建に向け、財政構造の転換を図る。 ・中期財政見通しを明らかにし、投資的経費や人件費、公債費等の抑制を図る。 ・収支改善額60億33百万円の達成。 (内部努力38億91百万円、町民負担20億25百万円、その他1億17百万円)。 				
	③必要性・問題点	<p>[必要性]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政事情の悪化による財政再建団体への転落の回避。 <p>[問題点]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期、長期の視点で取り組み歳入の確保を図る。 ・施策の見直しの確実な実施及びそのスケジュール管理。 ・受益者負担に関し住民への周知及び説明を要すること。 				
	④対象	全職員(受益者負担の適正化により町民)				
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0 千円)		
		17年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年12月27日に策定し、同日町ホームページ、17年2月号の町広報誌により公表を行った。 	目標 数値	/	
				効果	歳入(千円)	歳出(千円)
				目標 数値	/	
				効果	歳入(千円)	歳出(千円)
				目標 数値	/	
			効果	歳入(千円)	歳出(千円)	
関係例規等	名称		改正時期			

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	2	[平成18年5月27日提出]			
基本方針	財政の健全化	担当課名	財政課		
重点項目	財政健全化等の策定				
取組項目	公債費適正化計画の策定				
経過・現状 (H17.4.1現在)	・決算後(6月末)に策定する。 ・地方債残高 40,013,263千円(H16末現在高)				
行 動 概 要	①目標	公債費適正化計画の策定			(目標年次) 平成17年度
	②期待される効果	・公債費負担を計画的に管理し、公債費の適正化及び平準化を図る。 ・起債制限比率はH20に17.9%(見込み)となる見込みであるが、繰上償還及び借換債の発行により、15.6%に抑制。さらに、H21年度以降14%以下に抑制。			
	③必要性・問題点	[必要性] ・財政健全化計画を遵守し、事業の選定を行う。 [問題点] ・経済情勢の変化(金利の動向)に伴う新発債の償還額の増加。			
	④対象	全職員			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0千円)	
		17年度 (実績)	・公債費適正化計画の策定(7月) ・繰上償還額489,533千円。 ・新発債借入額551,900千円。	目標数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
		18年度	/	目標数値	起債制限比率16.8%
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
		19年度	/	目標数値	起債制限比率16.2%
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
	20年度	/	目標数値	起債制限比率15.6%	
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
	21年度	/	目標数値	起債制限比率13.8%	
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
関係例規等	名称		改正時期		

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	3	[平成18年5月27日提出]				
基本方針	財政の健全化	担当課名	財政課			
重点項目	財政健全化計画等の策定					
取組項目	バランスシート・行政コスト計算書の作成・公表					
経過・現状 (H17.4.1現在)	・決算後の調製に向け研究中。					
行 動 概 要	①目標	バランスシート・行政コスト計算書の作成・公表			(目標年次) 平成18年度	
	②期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・「予算主義」から「決算主義」への転換。 ・企業会計的手法の導入により、資産の状況や正確な費用を把握できる。 ・類似団体との比較を行い、行財政改革の目標となる指標とする。 				
	③必要性・問題点	<p>[必要性]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政構造の改善に向けた指標として活用する。 ・過去及び将来の財政状態を明らかにし対応策を検討できる。 				
	④対象	全職員				
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0 千円)		
		17年度 (実績)	・作成及び公表に向け研究を行い、作成の目標を平成18年12月と設定とした。	目標 数値	/	
				効果	歳入(千円)	歳出(千円)
		18年度	・公表の時期及び手法等について検討を行う。 ・毎年度ローリングし、調整のうえ公表を行う。	目標 数値	/	
				効果	歳入(千円)	歳出(千円)
		19年度		目標 数値	/	
			効果	歳入(千円)	歳出(千円)	
	20年度		目標 数値	/		
			効果	歳入(千円)	歳出(千円)	
	21年度		目標 数値	/		
			効果	歳入(千円)	歳出(千円)	
関係例規等	名称		改正時期			

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	4	[平成18年5月8日提出]			
基本方針	財政の健全化	担当課名	総務課		
重点項目	歳出削減に向けた主要な取組 (1)人件費の抑制				
取組項目	定員管理適正化計画の策定・公表				
経過・現状 (H17.4.1現在)	合併直後の特殊性から職員数が類似団体と比べ過大となっているため、早期に定員適正化を図る必要がある。				
行 動 概 要	①目標	定員管理適正化計画の策定・公表		(目標年次)	平成17年度
	②期待される効果	定員適正化及び人件費の削減			
	③必要性・問題点	職員数減少による施設の統廃合の検討 アウトソーシングの検討 組織機構の計画的見直し			
	④対象	全職員			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0千円)	
	17年度 (実績)	類似団体との比較により将来の職員数を400名とし、定員適正化計画(H17~H22)を策定した。 定年前早期退職者 9名(一般職2 幼稚園1 看護1 消防5) 定年退職 4名 採用5名(任期付1 消防4) H18.4.1 583名		目標数値	H17.4.1 591人 → H18.4.1 587人 ▲4人 定年退職者 4名 新規採用 0名
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
	18年度			目標数値	H18.4.1 587人 → H19.4.1 576人 ▲11人 定年退職者 16名 新規採用 5名 (消防4 検査技師1)
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
	19年度			目標数値	H19.4.1 576人 → H20.4.1 563人 ▲13人 定年退職者 15名 新規採用 2名 (消防1 看護師1)
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
20年度			目標数値	H20.4.1 563人 → H21.4.1 548人 ▲15人 定年退職者 18名 新規採用 3名 (消防1 看護師2)	
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
21年度			目標数値	H21.4.1 548人 → H22.4.1 527人 ▲21人 定年退職者 24名 新規採用 3名 (消防3)	
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
関係例規等	名称	新上五島町定員適正化計画		改正時期	平成17年策定

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	5・6	[平成18年5月8日提出]			
基本方針	財政の健全化	担当課名	総務課		
重点項目	歳出削減に向けた主要な取組 (1)人件費の抑制				
取組項目	特別職及び一般職の給料等の削減 管理職手当の削減				
経過・現状 (H17.4.1現在)	現下の厳しい財政状況及び定員管理による職員数の急激な是正ができないことを踏まえ、特別職及び一般職の給与カットによる人件費の削減が必要。				
行 動 概 要	①目標	特別職及び一般職の給与の削減 (目標年次) ~平成21年度			
	②期待される効果	・人件費の削減による歳出削減			
	③必要性・問題点	・職員への財政再建計画の周知が不可欠 ・職員組合との早期協議			
	④対象	全職員			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(1,860,422 千円)	
	17年度 (実績)	(特別職) 4月から6月まで給料月額15%減額、7月から給料月額20%減額、12月期末手当の減額 (一般職) 7月から給料月額10%減額、12月期末手当の減額 (管理職手当) 4月から6月 10%→7%、9%→5%、8%・7%→4% 7月から3月 7%→6%、5%→4%、4%→3%	目標数値		
			効果	歳入(千円)	歳出(373,980 千円)
	18年度	特別職の20%減額、一般職の10%減額を引き続き実施。 管理職手当についても引き続き実施。 職員組合へ来年度の給料削減について早期提案する。	目標数値		
			効果	歳入(千円)	歳出(386,544 千円)
	19年度	特別職の20%減額、一般職の10%減額を引き続き実施。 管理職手当についても引き続き実施。 職員組合へ来年度の給料削減について早期提案する。	目標数値		
		効果	歳入(千円)	歳出(375,146 千円)	
20年度	特別職の20%減額、一般職の10%減額を引き続き実施。 管理職手当についても引き続き実施。 職員組合へ来年度の給料削減について早期提案する。	目標数値			
		効果	歳入(千円)	歳出(366,119 千円)	
21年度	特別職の20%減額、一般職の10%減額を引き続き実施。 管理職手当についても引き続き実施。	目標数値			
		効果	歳入(千円)	歳出(358,633 千円)	
関係例規等	名称	給与関係例規、人事院勧告等	改正時期	適宜	

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	7	[平成18年5月27日提出]			
基本方針	財政の健全化	担当課名	財政課		
重点項目	歳出削減に向けた主要な取り組み (2) 内部管理経費等の削減				
取組項目	シーリングの設定				
経過・現状 (H17.4.1現在)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度の予算編成方針により、事務事業全般にわたり経費の節減合理化に努めることと通知を行った。 ・物件費のH16決算額－2,902,635千円 ・物件費のH17予算－2,660,127千円(△242,508千円、8.4%の減) 				
行動概要	①目標	内部経費について、シーリングの設定を行う。		(目標年次)	平成17年度
	②期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・予算編成時における内部経費(主に物件費)の削減。 ・物件費の削減効果額を1,532百万円に設定(財政健全化計画)。 			
	③必要性・問題点	<ul style="list-style-type: none"> [必要性] ・内部経費の削減。 [問題点] ・削減には各種施設の統合や廃止が不可欠であり、住民の理解と協力が必要なこと。 ・職員のコスト意識の徹底。 			
	④対象	全職員			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(2,304,923 千円)	
		17年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・当初予算の編成に、光熱水費 5%、燃料費 10%など経費ごとに率を定めてカットを実施した。 ・物件費について、平成17年度の当初予算を基準として、H18～H20を△20%、H21を△10%と概算要求基準を設定した。 ・物件費の決算見込み額－2,459,810千円(対前年度 15.3%の減) 	目標数値	※効果額については、H16決算額との差額を計上。
				効果	歳入(千円) 歳出(442,835 千円)
		18年度	/	目標数値	H17当初予算; 20%削減 ※効果額については、H17当初予算の20%削減額を計上。
				効果	歳入(千円) 歳出(532,025 千円)
		19年度	/	目標数値	H17当初予算; 20%削減 ※効果額については、H17当初予算の20%削減額を計上。
			効果	歳入(千円) 歳出(532,025 千円)	
	20年度	/	目標数値	H17当初予算; 20%削減 ※効果額については、H17当初予算の20%削減額を計上。	
			効果	歳入(千円) 歳出(532,025 千円)	
			目標数値	H17当初予算; 10%削減 ※効果額については、H17当初予算の10%削減額を計上。	
			効果	歳入(千円) 歳出(266,013 千円)	
関係例規等	名称		改正時期		

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	8	[平成18年5月27日提出]				
基本方針	財政の健全化	担当課名	財政課			
重点項目	歳出削減に向けた主要な取組み (2) 内部管理経費等の削減					
取組項目	行政評価システムを活用した予算編成					
経過・現状 (H17.4.1現在)	・制度の導入について、資料の収集及び検討を行った。					
行 動 概 要	①目標	行政評価の結果を予算へ反映する。			(目標年次) 平成20年度	
	②期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果を予算へ反映。 ・総合計画の進捗管理。 ・事務事業の効率性の向上及び見直し。 ・職員の意識改革。 				
	③必要性・問題点	<p>[必要性]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前例踏襲を基調とする従来の行政スタイルからの脱却。 <p>[問題点]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政評価制度の全職員への浸透。 ・事業成果を端的に示す指標の設定及び端的で効果的な評価シートの作成。 				
	④対象	全職員				
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0 千円)		
		17年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の導入について、資料の収集及び検討を行った。 ・制度素案の作成のためのスケジュールの設定。 ・プロジェクトチームの編成の検討を行った。 (6月に行われる機構改革後に各課に選任の依頼を行う。) 	目標 数値		
				効果	歳入(千円)	歳出(千円)
		18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・10月頃に行う事前評価の一部試行分をH19年度予算へ反映。 	目標 数値		
				効果	歳入(千円)	歳出(千円)
		19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・評価制度の完全試行を受け、評価をH19補正・H20当初予算へ反映。 ・町民へ評価の予算反映を説明(公表)。 	目標 数値		
			効果	歳入(千円)	歳出(千円)	
	20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・完全実施し、評価等を予算へ反映。 ・町民へ評価の予算反映を説明(公表)。 	目標 数値			
			効果	歳入(千円)	歳出(千円)	
	21年度	-	目標 数値			
			効果	歳入(千円)	歳出(千円)	
関係例規等	名称		改正時期			

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	9	[平成18年5月27日提出]			
基本方針	財政の健全化	担当課名	財政課		
重点項目	歳出削減に向けた主要な取組み (2) 内部管理経費等の削減				
取組項目	配分型予算編成導入の検討				
経過・現状 (H17.4.1現在)	・導入に向けて調査及び検討の実施。				
行 動 概 要	①目標	配分型予算編成の導入			(目標年次) 平成21年度以降
	②期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・各部門に権限と責任を委ね財源配分の効率化を図り柔軟な予算編成とする。 ・説明責任の強化と予算編成の透明性の向上を図る。 			
	③必要性・問題点	[問題点] ・シーリングの設定及び行政評価制度の構築が優先。			
	④対象	全職員			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0 千円)	
		17年度 (実績)	・制度の概要について調査及び研究。	目標 数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
		18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・導入に向け検討を重ねる。 ・導入の可否について結論をだす。 	目標 数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
		19年度		目標 数値	
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
	20年度		目標 数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
	21年度		目標 数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
関係例規等	名称		改正時期		

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	10	[平成18年5月8日提出]			
基本方針	財政の健全化	担当課名	総務課		
重点項目	歳出削減に向けた主要な取り組み				
取組項目	事務機器の把握と経費節減の検討				
経過・現状 (H17.4.1現在)	現在、庁舎内の事務機器について、台帳等の整備がされていない。なお、随意契約での機器の整備が数多くみられる。機器のほとんどが5年リースを採用している。				
行 動 概 要	①目標	事務機器の把握と台帳の整備 (目標年次) 平成18年度			
	②期待される効果	事務機器の必要最小限の設置、リース更新時の設置条件を検討、見積入札を行うことで経常経費の削減効果が期待できる。			
	③必要性・問題点	ほとんどの事務機器が5年リースであるため、一括での見直しは難しい。			
	④対象	事務機器(印刷機・コピー機・FAX等)			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(2,700 千円)	
	17年度 (実績)	リース期間終了の事務機器については、廃止、単年度の再リース、新規リース(5年)等、年間の累計経費を試算したうえで、見積入札方式による業者選定を基本としている。		目標 数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(1,200 千円)
	18年度	事務機器の台帳を整備し、設置場所や必要個数を再確認する。リースが終了するものは、一括で入札できるような体制を整備する。		目標 数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(1,500 千円)
	19年度			目標 数値	
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
20年度			目標 数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
21年度			目標 数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
関係例規等	名称		改正時期		

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	11	[平成18年5月27日提出]			
基本方針	財政の健全化	担当課名	財政課		
重点項目	歳出削減に向けた主要な取り組み (3)補助金等の見直し				
取組項目	補助金交付基準の策定				
経過・現状 (H17.4.1現在)	・財政の健全化、受益者負担の適正化及び補助の必要性などの観点から新町としての基準を設けるため検討を行った。				
行 動 概 要	①目標	補助金交付基準の策定 (目標年次) 平成17年度			
	②期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・統一基準の策定により、ゼロベースでの見直しを実施する。 ・補助金の公平性・公正性・透明性の確保。 			
	③必要性・問題点	<ul style="list-style-type: none"> [必要性] ・サンセット方式を含めた運用を行う。 ・補助・助成の内容等の公表。 			
	④対象	全職員(町民、各団体)			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0 千円)	
		17年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付基準策定(平成17年11月) ・平成18年度当初予算編成時において、交付基準により、補助金の見直しを行った。 	目標 数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
		18年度	/	目標 数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
		19年度	/	目標 数値	
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
	20年度	/	目標 数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
	21年度	/	目標 数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
関係例規等	名称	新上五島町補助金交付基準		改正時期	H17. 11策定

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	12	[平成18年5月27日提出]			
基本方針	財政の健全化	担当課名	財政課		
重点項目	歳出削減に向けた主要な取り組み (3)補助金等の見直し				
取組項目	補助金の終期設定				
経過・現状 (H17.4.1現在)	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付基準により、各担当課見直しを行い補助金の削減につとめた。 ・H16補助金決算額 485,462千円 ・H17補助金予算額 458,339千円 				
行動概要	①目標	補助金の終期を設定し、適正な見直しを行う。 (目標年次) 平成18年度			
	②期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・削減効果額384百万円(H18~H21)の達成(財政健全化計画)。 ・補助金の終期をむかえたものについて、検討・審査を行い公表することで、補助金の公平性・公正性・透明性を確保する。 			
	③必要性・問題点	[問題点] <ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付基準により、定期的(3年)な見直しを行う。 ・サンセット方式の導入。 			
	④対象	全職員(町民及び各団体)			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(467,266 千円)
	17年度 (実績)	目標 数値	<ul style="list-style-type: none"> ・当初予算編成時に概ね50%の一律カットを実施(3月)。 ・補助金交付基準の策定(11月)。 ・サンセット方式導入の検討。 ・H17補助金当初予算額 458,339千円 ・H17補助金補正予算額 193,765千円 	効果	歳入(千円)
				効果	歳出(83,342 千円)
	18年度	目標 数値	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付基準の策定(12月)。 ・サンセット方式の導入。各種補助金の見直しを行いH19予算に反映する。 ・H18補助金予算額 618,808千円 	目標数値	町単独補助 対17年度△10%
				効果	※効果額については、財政健全化計画に計上した額 歳入(千円) 歳出(56,033 千円)
	19年度	目標 数値	/	目標数値	町単独補助 対17年度△10%
	効果			※効果額については、財政健全化計画に計上した額 歳入(千円) 歳出(106,654 千円)	
20年度	目標 数値	/	目標数値	町単独補助 対17年度△10%	
			効果	※効果額については、財政健全化計画に計上した額 歳入(千円) 歳出(109,653 千円)	
21年度	目標 数値	/	目標数値	町単独補助 対17年度△10%	
			効果	※効果額については、財政健全化計画に計上した額 歳入(千円) 歳出(111,584 千円)	
関係例規等	名称	改正時期			

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	13	[平成18年7月7日提出]			
基本方針	財政の健全化	担当課名	まちづくり推進課		
重点項目	歳出削減に向けた主要な取り組み(3)補助金等の見直し				
取組項目	イベント助成の調整指針の策定				
経過・現状 (H17.4.1現在)	地域活動支援事業 560万円、しまのブランド化推進事業 500万円、若松ふるさと塾補助 35万円など。				
行 動 概 要	①目標	イベント助成の調整指針の策定 (目標年次) 平成18年度			
	②期待される効果	補助金の適正化と受益者負担の観点にたち、あらたな地域の活力の創造。調整指針により見直しを行い、町負担の統一化と削減を図る。			
	③必要性・問題点	厳しい財政状況から経費の削減が必要であるが、地域活動の低迷、帰省時イベントの規模縮小にならないための受益者負担の仕組みを確立しなければならない。			
	④対象	全町民			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(千円)	
	17年度 (実績)	駐在員会議、まちづくり懇談会、地域審議会で財政状況を説明し、財政再建への協力を求めた。補助金の適正化について、検討を行った。	目標数値	補助金削減と受益者負担の確立	
			効果	歳入(千円)	
				歳出(千円)	
	18年度	イベント助成の調整指針の策定 イベントを主催する団体「若松ふるさと塾」補助金を削減。 地域活動支援補助金並びにしまのブランド化推進事業補助金の見直しを検討する。	目標数値	補助金削減と受益者負担の確立	
			効果	歳入(千円)	
			歳出(千円)		
19年度	地域活動支援補助金並びにしまのブランド化推進事業補助金の見直しを検討する。	目標数値	補助金削減と受益者負担の確立		
		効果	歳入(千円)		
			歳出(千円)		
20年度	地域活動支援補助金並びにしまのブランド化推進事業補助金の見直しを検討する。	目標数値	補助金削減と受益者負担の確立		
		効果	歳入(千円)		
			歳出(千円)		
21年度	地域活動支援補助金並びにしまのブランド化推進事業補助金の見直しを検討する。	目標数値	補助金削減と受益者負担の確立		
		効果	歳入(千円)		
			歳出(千円)		
関係例規等	名称	地域活動支援事業補助金交付要綱など	改正時期		

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	13	[平成18年9月25日提出]			
基本方針	財政の健全化	担当課名	商工交通政策課		
重点項目	歳出削減に向けた主要な取り組み(3)補助金等の見直し				
取組項目	イベント助成の調整指針の策定				
経過・現状 (H17.4.1現在)	旧町単位の実行委員会によりそれぞれ活性化イベントが開催されている。補助額も旧町時の支給金額により補助され、金額や割合等統一してはいない。				
行 動 概 要	①目標	イベント助成の調整指針の策定 (目標年次) 平成18年度			
	②期待される効果	交付基準を明確化し限られた財源の有効かつ効率的な活用を図る。地域の文化、伝統、観光等を考慮し、イベント助成の重点化を図る。			
	③必要性・問題点	実行委員会主体によるイベントの自主運営の推進。			
	④対象	各地域の実行委員会が主催する活性化イベント(町民)			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(5,000 千円)	
	17年度 (実績)	実行委員会主体による地域イベントの協議 補助金 H17決算 6,500千円		目標 数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
	18年度	補助金 H18当初予算 5,000千円 イベント助成金の協議調整 補助金の見直し		目標 数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(5,000 千円)
	19年度			目標 数値	
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
20年度			目標 数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
21年度			目標 数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
関係例規等	名称			改正時期	

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	14	[平成18年5月27日提出]			
基本方針	財政の健全化	担当課名	財政課		
重点項目	歳出削減に向けた主要な取り組み (3)補助金等の見直し				
取組項目	負担金の効果の検証				
経過・現状 (H17.4.1現在)	<ul style="list-style-type: none"> ・各種協議会や団体の負担金について、現状の把握を行う。活動状況及び意義を関係課と共に再点検し脱退も含め検討。 ・H16決算額 704,718千円 ・H17当初予算 648,706千円(221種) 				
行動概要	①目標	全ての負担金の効果について検証を行う。			(目標年次) 平成19年度
	②期待される効果	・経常経費の削減。			
	③必要性・問題点	[問題点] ・脱退後の影響を考慮しなければならない。			
	④対象	全職員			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(53,071 千円)	
	17年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・各種協議会や団体の活動状況及び意義を把握。 ・各課により見直しを行った。 ・H17決算額 651,647千円 ・H18当初予算 629,004千円(226種) 	目標数値	※効果額については、H16決算額－H17決算額により算出	
	効果			歳入(53,071 千円)	歳出(千円)
	18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・各種協議会や団体の活動状況及び意義を把握する。(年内) 	目標数値		
	効果			歳入(千円)	歳出(千円)
	19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・見直しの結果を予算等に反映する。 	目標数値		
効果			歳入(千円)	歳出(千円)	
20年度	/		目標数値		
効果			歳入(千円)	歳出(千円)	
21年度	/		目標数値		
効果			歳入(千円)	歳出(千円)	
関係例規等	名称			改正時期	

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	15	[平成18年5月27日提出]			
基本方針	財政の健全化	担当課名	財政課		
重点項目	歳出削減に向けた主要な取り組み (3)補助金等の見直し				
取組項目	補助・助成の内容、金額等の公表				
経過・現状 (H17.4.1現在)	・町広報誌、ホームページ等を活用するなど、公表の手法について検討。				
行 動 概 要	①目標	補助・助成の内容、金額等の公表			(目標年次) 平成18年度
	②期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・行政の透明性の確保 ・情報の共有化 			
	③必要性・問題点	[必要性] ・町民との協働を進めるため、行政情報の共有する。			
	④対象	財政課及び関係課(町民)			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0 千円)	
	17年度 (実績)	・町広報誌、ホームページ等を活用するなど、公表の手法及びその時期について検討。		目標数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
	18年度	・9月、補助金及びその内容を町広報誌等で公表。		目標数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
	19年度	/		目標数値	
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
20年度	/		目標数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
21年度	/		目標数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
関係例規等	名称			改正時期	

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	16	[平成18年5月27日提出]			
基本方針	財政の健全化	担当課名	財政課		
重点項目	歳出削減に向けた主要な取り組み (4) 投資的経費の抑制				
取組項目	一般財源ベースでの枠設定				
経過・現状 (H17.4.1現在)	<ul style="list-style-type: none"> ・投資的経費を抑制するため事業費の枠の検討を行った。 ・平成16年度、投資的経費 4,428,577千円(うち一般財源 667,863千円) 				
行動概要	①目標	一般財源ベースでの枠設定を行い、投資的経費を抑制する。 (目標年次) 平成18年度			
	②期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・後年度の公債費負担の軽減を図る。 ・投資的経費の抑制し、単年度の投資的経費を20億円以内(事業費ベース)とする。 ・一般財源ベースで1億円以内に抑制。 			
	③必要性・問題点	<p>[必要性]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歳出を抑制し財政の健全化に資する。 <p>[問題点]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費の減少による、建設業の倒産(人員削減)、離島者の増加。 			
	④対象	職員(事業所)			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0千円)	
	17年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・財政健全化計画の中で普通建設事業費について、一般財源ベースで1億円、町債の借入上限を7億円との設定を行った。(H18.12.27) ・H17普通建設事業費 1,771,964千円(見込み) <ul style="list-style-type: none"> うち地方債 542,900千円(見込み) うち一般財源 206,912千円(見込み) 		目標数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
	18年度	/		目標数値	・投資的経費-20億円以内 ・起債 397,700千円 ・一財 33,141千円
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
	19年度	/		目標数値	投資的経費-20億円以内 ・起債 507,700千円 ・一財 49,803千円
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
20年度	/		目標数値	投資的経費-20億円以内 ・起債 462,700千円 ・一財 42,120千円	
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
21年度	/		目標数値	投資的経費-20億円以内 ・起債 418,900千円 ・一財 44,278千円	
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
関係例規等	名称		改正時期		

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	17	[平成18年7月7日提出]			
基本方針	財政の健全化	担当課名	まちづくり推進課		
重点項目	歳出削減に向けた主要な取り組み (4) 投資的経費の抑制				
取組項目	事業規模の縮小や休止、事業コストの削減、着手時期の延期				
経過・現状 (H17.4.1現在)	一般財源ベースでの枠設定を踏まえ、各課において事業の見直しを行い、振興計画等において全体の計画の調整を行う。 ・H16投資的経費に係る一般財源 886,113千円				
行 動 概 要	①目標	事業規模の縮小や休止、事業コストの削減、着手時期の延期 (目標年次) 平成17年度			
	②期待される効果	・公債費の抑制。 ・投資的経費の縮小。			
	③必要性・問題点	[問題点] ・限られた財源を有効活用するため、公共工事の縮小・休止、コスト削減、着手時期の延期等の計画を再検討する。 ・現在の財政状況を踏まえた、適正な時期・規模での事業の実施。			
	④対象	全職員			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(1,184,349 千円)	
		17年度 (実績)	・一般財源ベースでの枠設定を踏まえ、各課において事業の見直しを行い、振興計画にて調整を行う。 ・振興計画策定(12月) ・後年度においては、振興計画のローリングを行う。 ・H17投資的経費に係る一般財源 316,422千円	目標数値	振興計画事業費 6,026,125 千円 (H17~H19までの3ヶ年分) 一般財源ベース 143,899千円
				効果	歳入() 千円) 歳出(1,184,349 千円)
		18年度	・一般財源ベースでの枠設定を踏まえ、各課において事業の見直しを行い、振興計画にて調整を行う。 ・振興計画策定(12月) ・後年度においては、振興計画のローリングを行う。	目標数値	振興計画事業費 4,458,680 千円 (H18~H20までの3ヶ年分)
				効果	歳入() 千円) 歳出() 千円)
		19年度		目標数値	
			効果	歳入() 千円) 歳出() 千円)	
	20年度		目標数値		
			効果	歳入() 千円) 歳出() 千円)	
	21年度		目標数値		
			効果	歳入() 千円) 歳出() 千円)	
関係例規等	名称		改正時期		

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	17	[平成18年4月20日提出]			
基本方針	財政の健全化	担当課名	水産課		
重点項目	歳出削減に向けた主要な取り組み (4) 投資的経費の抑制				
取組項目	事業規模の縮小や休止、事業コストの削減、着手時期の延期				
経過・現状 (H17.4.1現在)	<p>平成16年度－漁港(10) 海岸(1) 漁場(1) 総事業費 1,143,954千円 平成17年度－漁港(9) 漁場(3) 総事業費 621,560千円</p> <p>本町では、漁業を基幹産業としており、水産物の安定供給の場として漁港・漁場施設は重要な役割を担っている。現長期計画に基づき漁港・漁場の整備をしてきたが、まだ十分な整備が完了していないものについては、次長期計画に継続として、引き続き整備を行う。また、漁村の生活環境の改善に向け、集落環境・漁村再生事業に取り組んでいく。</p>				
行 動 概 要	①目標	事業規模の見直し・事業費の縮小		(目標年次)	平成17年度 (一部実施)
	②期待される効果	投資的経費の抑制 公債費の抑制			
	③必要性・問題点	公債費を抑制するという点で事業規模の縮小は、やもうえない状況であるが、公共事業の縮小が地域経済に与える影響も大きい。			
	④対象	漁港・漁場整備事業			
	⑤手段	年 度	実施内容・予定時期	効果額合計(4,040,610 千円)	
	17年度 (実績)	H17完了の漁港(4港)・漁場(1箇所)については、優先して事業費を配分し他事業については年次計画を作成して、事業費を抑制した。 完了漁港－ 一本松、仲知、太田、奈良尾 完了漁場－ 日島		目標数値	H16事業費－1,143,954千円 H17事業費－ 621,560千円 * 対前年比45.67%減額
	18年度	H18完了の漁港(3港)・漁場(2箇所)については、優先して事業費を配分し他事業については年次計画を作成して、事業費を抑制する。 完了漁港－ 土井ノ裏、日島(環境)、立串 完了漁場－ 太田、上五島		効果	歳入(千円) 歳出(522,394 千円)
	19年度	H19完了の漁港整備事業(1港)については、優先して事業費を配分し他事業については年次計画を作成して、事業費を抑制する。 完了漁港－ 土井ノ浦		目標数値	H17事業費－ 621,560千円 H18事業費－ 323,600千円 * 対前年比47.94%減額
	20年度	H20完了の漁場整備事業(1箇所)については、優先して事業費を配分し他事業については年次計画を作成して、事業費を抑制する。 完了漁場－ 一本松		効果	歳入(千円) 歳出(820,354 千円)
	21年度	H19完了の漁港整備事業(1港)については、優先して事業費を配分し他事業については年次計画を作成して、事業費を抑制する。 完了漁港－ 神ノ浦(有川)		目標数値	H18事業費－ 323,600千円 H19事業費－ 210,000千円 * 対前年比35.11%減額
21年度			効果	歳入(千円) 歳出(891,954 千円)	
21年度			目標数値	H19事業費－ 210,000千円 H20事業費－ 252,000千円 * 対前年比20.00%増額	
21年度			効果	歳入(千円) 歳出(871,954 千円)	
関係例規等	名 称			改正時期	

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	18	[平成18年5月27日提出]			
基本方針	財政の健全化	担当課名	財政課		
重点項目	財政健全化等の策定				
取組項目	公債費適正化計画の策定(再掲)				
経過・現状 (H17.4.1現在)	<ul style="list-style-type: none"> ・決算後にローリングを行う。 ・地方債現在高、41,833,817千円(H15末)、40,013,263千円(H16末) ・減債基金残高216,017千円(H15末)、350,407千円(H16末) 				
行 動 概 要	①目標	公債費適正化計画に基づき起債制限比率を14%以下とする。 (目標年次) 平成21年度			
	②期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・公債費の抑制、圧縮。 ・起債制限比率を平成21年度までに14%以下に抑制。 			
	③必要性・問題点	<p>[必要性]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歳入の増収－地方税及び使用料・手数料の増収等を図る。 ・歳出の節約－給与・定員管理の適正化、各種単独補助金の整理、単独事業の圧縮 ・余剰の基金等への積み立て。 			
	④対象	全職員			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0 千円)	
		17年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・公債費適正化計画に沿って、繰上償還を行い町債残高を縮小し、事業の圧縮により借入額の抑制を図った。 ・繰上償還額; 489,533千円。 ・新発債借入額; 542,900千円。 ・地方債現在高; 37,703,971千円。 	目標数値	
			※起債制限比率: 15.3%	効果	歳入(千円) 歳出(千円)
		18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・借換債の発行(9月)を行い、償還年限を延長し、公債費の平準化対策に取り組む。 ・借換債発行予定額; 4,079,300千円。 ・普通建設事業に係る起債借入上限額を7億円とする。 ・借入予定額; 569,400千円。(要望額) 	目標数値	起債制限比率16.8%
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
		19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・普通建設事業に係る起債借入上限額を7億円とする。 ・借入予定額; 507,700千円。 	目標数値	起債制限比率16.2%
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
	20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・普通建設事業に係る起債借入上限額を7億円とする。 ・借入予定額; 462,700千円。 	目標数値	起債制限比率15.6%	
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
	21年度	<ul style="list-style-type: none"> ・普通建設事業に係る起債借入上限額を7億円とする。 ・借入予定額; 418,900千円。 	目標数値	起債制限比率13.8%	
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
関係例規等	名称	改正時期			

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	19	[平成18年5月27日提出]			
基本方針	財政の健全化	担当課名	財政課		
重点項目	歳出削減に向けた主要な取り組み (5) 公債費の抑制				
取組項目	起債の新規発行の上限設定				
経過・現状 (H17.4.1現在)	<ul style="list-style-type: none"> ・財政健全化計画において、普通建設事業に係る町債の借入上限を7億円と設定した。(H17.12.27) ・平成17年度起債発行額 554,000千円 				
行 動 概 要	①目標	起債の新規発行の上限設定。 (目標年次) 平成18年度			
	②期待される効果	起債上限額の設定及び交付税措置の有利な起債を活用することで、公債費の抑制を図る。			
	③必要性・問題点	[問題点] ・年度途中における緊急性の高い事業への対応。 ・財政健全化計画においての一財ベース1億円との連動。 ・一般会計債のみの上限であること。			
	④対象	全職員			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0千円)	
	17年度 (実績)	・普通建設事業に係る町債の借入上限を7億円と設定した。 発行額 542.9百万円(3月末時点) 過疎債 266.4百万円 辺地債 59.1百万円 合併特例債 178.0百万円 その他 39.4百万円		目標数値	新発債発行額7億円以内 中期財政見通し収支計画 1024.1百万円
	18年度	当初予算 639.3百万円 要望額 590.1百万円(6月末時点) 過疎債 205.6百万円 辺地債 42.2百万円 合併特例債 316.1百万円 その他 26.2百万円		効果	歳入(千円) 歳出(千円)
	19年度	/		目標数値	新発債発行額7億円以内 中期財政見通し収支計画 507.7百万円
	20年度	/		効果	歳入(千円) 歳出(千円)
	21年度	/		目標数値	新発債発行額7億円以内 中期財政見通し収支計画 418.9百万円
効果	/		効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
関係例規等	名称			改正時期	

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	20	[平成18年5月27日提出]			
基本方針	財政の健全化	担当課名	財政課		
重点項目	歳出削減に向けた主要な取り組み (5) 公債費の抑制				
取組項目	繰上償還の実施				
経過・現状 (H17.4.1現在)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度 792,719千円の繰上償還額を行った。 (歳出効果額 H17: 16,943千円、H18: 9,873千円、H19: 4,407千円、H20: 1,785千円、H21: 436千円、H22: 34千円、H23: 11千円) ・平成17年度に行う繰上償還の対象とする起債の選定及びその額の算出を調査。 				
行 動 概 要	①目標	繰上償還の実施			(目標年次) 平成17年度
	②期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・支払利息の軽減 ・後年度の公債負担の軽減 			
	③必要性・問題点	・財政健全化に向け地方債現在高を類似団体並みに引き下げる。			
	④対象	繰上資金			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(18,731 千円)	
		17年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・繰上償還額 489,533千円 (うち元金分 473,288千円) [参考] ・繰上償還を実施しなかった場合の支出予定額 H18—280,362千円、H19—145,931千円 H20—61,728千円 	目標 数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
		18年度		目標 数値	※効果額については、支払予定の利息
				効果	歳入(千円) 歳出(12,679 千円)
		19年度		目標 数値	※効果額については、支払予定の利息
			効果	歳入(千円) 歳出(4,926 千円)	
	20年度		目標 数値	※効果額については、支払予定の利息	
			効果	歳入(千円) 歳出(1,126 千円)	
	21年度		目標 数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
関係例規等	名称		改正時期		

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	21	[平成18年5月27日提出]			
基本方針	財政の健全化	担当課名	財政課		
重点項目	歳出削減に向けた主要な取り組み (5) 公債費の抑制				
取組項目	償還期間の延長				
経過・現状 (H17.4.1現在)	借換債について下記の内容を検討。 ・借換の対象とする起債の選択(発行額) ・時期と手法				
行 動 概 要	①目標	償還期間の延長 (目標年次) 平成18年度			
	②期待される効果	・公債費の平準化、特にH18~21の公債費負担の軽減を図る。			
	③必要性・問題点	・公債費負担の累増を緩和し、平準化するため借換債の発行が必要。			
	④対象	政府資金			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0 千円)	
	17年度 (実績)	・借換債発行に向け、対象とする起債の選択と借換額及び時期について検討。		目標数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
	18年度	・財政健全化計画の借換債発行予定額 8,831,700千円 ・借換債発行の決定。 借換額 5,622,300千円(当初予算) 4,079,300千円(7月末現在) 時 期 9月末		目標数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
	19年度	/		目標数値	
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
20年度	/		目標数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
21年度	/		目標数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
関係例規等	名称		改正時期		

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	22	[平成18年 7月 7日提出]				
基本方針	財政の健全化	担当課名	水道課			
重点項目	歳出削減に向けた主要な取り組み (6) 他会計繰出金の抑制					
取組項目	均一な料金体制の確立					
経過・現状 (H17.4.1現在)	<ul style="list-style-type: none"> ・合併協定では、8年間の調整期間を設け、旧5町最低水準での料金統一化する計画。 ・新町の厳しい財政状況と一般会計からの膨大な繰出基準外額(H16年度1億2,000万円)の支出を余儀なくされている。 ・平成17年度からの料金調整計画の据え置き。 					
行 動 概 要	①目標	原価を回収できる適正な水道料金の設定		(目標年次)	平成21年度	
	②期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・原価主義を踏まえた統一料金の施行 ・料金の格差解消と受益者負担の適正化 ・独立採算性を原則とした簡易水道事業経営 				
	③必要性・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・格差解消と原価を回収できる水道料金体系への統一 ・高料金化する地区の激変緩和措置としての調整期間の設定 ・水道事業全般の見直しによる事業費縮減に向けた取り組み 				
	④対象	町民及び事業者等				
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(397,900 千円)		
		17年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・料金の据え置き ・水道料金の取扱いについて地域審議会や地区懇談会等で説明 ・水道料金審議会の設置(諮問H17.12.8・答申H18.3.23) ・町議会へ審議会答申概要の説明 	目標数値	/	
				効果	歳入(10,000 千円)	歳出(千円)
		18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・給水条例改正案を6月定例議会上程(激変緩和措置で4年間の調整期間を設ける) ・議会の可決後、3ヶ月程度の住民周知期間 ・9月検針分(10月請求分)から新水道料金 ・給水条例改正案を3月定例議会上程(毎月検針から隔月検針への移行) 	目標数値	/	
				効果	歳入(48,200 千円)	歳出(2,800 千円)
		19年度	・4月検針分(5月請求分)から新水道料金	目標数値	/	
			効果	歳入(86,000 千円)	歳出(4,500 千円)	
	20年度	・4月検針分(5月請求分)から新水道料金	目標数値	/		
			効果	歳入(118,700 千円)	歳出(4,500 千円)	
	21年度	<ul style="list-style-type: none"> ・4月検針分(5月請求分)から新水道料金 ・水道料金審議会の開催(水道事業経営の審議) 	目標数値	/		
			効果	歳入(118,700 千円)	歳出(4,500 千円)	
関係例規等	名称	新上五島町簡易水道事業給水条例	改正時期	平成18年9月		

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	23	[平成18年 7月 7日提出]			
基本方針	財政の健全化	担当課名	水道課		
重点項目	歳出削減に向けた主要な取り組み (6) 他会計繰出金の抑制				
取組項目	漏水対策、本庁での給水施設等の集中管理の実施				
経過・現状 (H17.4.1現在)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度有収率83.9% ・各支所で各簡易水道ごとに有収率を把握し、適宜漏水対策に取り組む ・経費節減に努め、漏水対策による有収率向上を図り、将来的な本庁での給水施設等の集中管理を検討 				
行 動 概 要	①目標	有収率90%、段階的な水道施設の本庁集約管理の推進 (目標年次)			平成18年度 (一部実施)
	②期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民への安定給水の向上 ・受益者負担の適正化 ・水道事業経営の効率化 			
	③必要性・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な漏水調査計画の策定と実施 ・組織機構の見直しによる効率的な組織運営の検討 ・水道施設の本庁集中管理の推進については、事業の民間委託推進と連動する 			
	④対象	町民及び職員等			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(90,290 千円)	
		17年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・全庁的な組織機構の見直しにかかる取り組み ・漏水対策するも有収率の減 	目標 数値	有収率80.89%
				効果	歳入(千円) 歳出(△ 1,000 千円)
		18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・組織機構の改編による本庁と上五島支所の一体化(職員2名減) ・上五島支所の水道料電算業務委託廃止 ・上五島、新魚目、有川地区の一元的な施設維持管理業務委託の検討 	目標 数値	有収率85.0%
				効果	歳入(千円) 歳出(2,590 千円)
		19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な漏水調査計画の策定と実施 ・上五島、新魚目、有川地区の一元的な施設維持管理業務委託の実施(職員2名減) 	目標 数値	有収率85.0%
			効果	歳入(千円) 歳出(12,900 千円)	
	20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な漏水調査計画の策定と実施 	目標 数値	有収率90.0%	
			効果	歳入(千円) 歳出(37,900 千円)	
	21年度	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な漏水調査計画の策定と実施 ・平成26年度一本町集約管理の完全実施に向け検討 	目標 数値	有収率90.0%	
			効果	歳入(千円) 歳出(37,900 千円)	
関係例規等	名称		改正時期	平成 年 月	

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	24	[平成18年 7月 7日提出]			
基本方針	財政の健全化	担当課名	水道課		
重点項目	歳出削減に向けた主要な取り組み (6) 他会計繰出金の抑制				
取組項目	未収金対策の推進				
経過・現状 (H17.4.1現在)	<ul style="list-style-type: none"> ・水道料金滞納整理事務手続要綱の策定 ・平成17年度繰越過年度水道料額1,698万円 ・合併による水道料金計算システム統合、水道料金滞納者の把握と整理簿作成 				
行 動 概 要	①目標	徴収率現年度分100%、過年度分20%		(目標年次)	毎年度
	②期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・独立採算性を原則とした簡易水道事業経営 ・受益者負担の公平化 			
	③必要性・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・水道料金滞納整理事務手続要領に基づく未収金対策の取り組み実施 ・的確な不納欠損処理事務の実施 ・不納欠損処理の具体的事案の見直し 			
	④対象	町民(需要者及び事業者等)			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(12,430 千円)	
		17年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・水道料金滞納者の把握と整理簿作成 ・滞納整理事務手続要領に基づく水道停止執行も踏まえた未収金対策取り組み強化 ・平成16年度未実施の不納欠損処分手続き実施 	目標数値	現年度 99.5% 過年度 20.9%
				効果	歳入(5,230 千円) 歳出(千円)
		18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納整理事務手続要領に基づく水道停止執行も踏まえた未収金対策取り組み強化継続 18年度繰越金13,813,410円 (H16年度までの繰越分11,750,250円 H17年度分601件2,063,160円) 	目標数値	現年度 100% 過年度 20%
				効果	歳入(2,700 千円) 歳出(千円)
		19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納整理事務手続要領に基づく水道停止執行も踏まえた未収金対策取り組み強化継続 	目標数値	現年度 100% 過年度 20%
			効果	歳入(1,800 千円) 歳出(千円)	
	20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納整理事務手続要領に基づく水道停止執行も踏まえた未収金対策取り組み強化継続 	目標数値	現年度 100% 過年度 20%	
			効果	歳入(1,500 千円) 歳出(千円)	
	21年度	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納整理事務手続要領に基づく水道停止執行も踏まえた未収金対策取り組み強化継続 	目標数値	現年度 100% 過年度 20%	
			効果	歳入(1,200 千円) 歳出(千円)	
関係例規等	名称	新上五島町水道料金滞納整理事務手続要領		改正時期	平成 年 月

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	25	[平成18年4月21日提出]			
基本方針	歳出削減に向けた主要な取り組み	担当課名	保険医療課		
重点項目	他会計繰出金の抑制(診療所)				
取組項目	経営形態の統一化				
経過・現状 (H17.4.1現在)	経営形態の大きな違いとして、新魚目診療所の嘱託職員の身分をどうするのかで今後の方針が決まってくるものとする。嘱託職員(看護師):新魚目診療所3人、榎津診療所3人				
行 動 概 要	①目標	経営形態統一に向けてのプランを作成する。 (目標年次) 平成18年度			
	②期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・経営形態を統一することで、職員間(嘱託を含む)の格差が是正される。 ・提供するサービスの公平化 			
	③必要性・問題点	離島医療圏組合及び病院との調整 職員の雇用及び嘱託職員の雇用 町民への説明			
	④対象	職員・嘱託職員			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0千円)	
	17年度 (実績)	11/9、2/15病院・診療所事務長会議を開催し、新上五島町における今後の医療提供体制について協議検討した結果を別紙のとおり整理した。 平成17年末に若松診療所の看護師(正職員)1名が退職したが、後任の看護師は経費節減のため、嘱託職として採用した。		目標数値	
		効果	歳入(千円)		
			歳出(千円)		
	18年度	診療所運営協議会において、5年後(平成22年度)の2診療所をどうするのか。 1年かけて方向性を決定(プラン策定)する。 また、雇用形態の統一や診療所内部の統一を図る。		目標数値	
		効果	歳入(千円)		
		歳出(千円)			
19年度			目標数値		
	効果	歳入(千円)			
		歳出(千円)			
20年度			目標数値		
	効果	歳入(千円)			
		歳出(千円)			
21年度			目標数値		
	効果	歳入(千円)			
		歳出(千円)			
関係例規等	名称		改正時期		

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	26	[平成18年4月21日提出]			
基本方針	歳出削減に向けた主要な取り組み	担当課名	保険医療課		
重点項目	他会計繰出金の抑制(診療所)				
取組項目	入院部門の廃止を検討				
経過・現状 (H17.4.1現在)	離島医療圏組合本部より、3離島医療圏組合病院の見直し(有川、奈良尾病院の無床診療所化)が求められている中で、町内における医療提供体制のあり方について、協議検討した結果を別紙のとおり整理した。				
行 動 概 要	①目標	入院部門についての保健医療プランの策定		(目標年次)	平成19年度
	②期待される効果	診療所の入院部門を廃止することで、歳出の大幅な削減が図れる。また、一次医療、二次医療の枠組みを明確にすることで、必要な診療体制が確保される。			
	③必要性・問題点	離島医療圏組合及び病院との調整 職員の雇用及び嘱託職員の雇用 町民への説明			
	④対象	診療所及び病院(実質対象は町民)			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0 千円)	
	17年度 (実績)	離島医療圏組合本部より、3離島医療圏組合病院の見直し(有川、奈良尾病院の無床診療所化)が求められている中で、町内における医療提供体制のあり方について、病院・診療所事務長会議を開催し、協議検討した結果を別紙のとおり整理した。(平成21年度までは現状維持)		目標 数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
	18年度	診療所運営協議会の議論と平行して、離島医療圏組合病院を含めた5年後の町内医療提供体制確立のため、10年後(平成27年度)の体制も見据えての検討委員会を立ち上げ、検討する。		目標 数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
	19年度	検討委員会での議論を基に新上五島町保健医療プランを策定する。		目標 数値	
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
20年度			目標 数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
21年度			目標 数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
関係例規等	名称	新上五島町保健医療プラン		改正時期	

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	27	[平成18年5月9日提出]			
基本方針	歳出削減に向けた主要な取り組み		担当課名	交通対策室	
重点項目	他会計繰出金の抑制				
取組項目	交通事業の運行体系、料金形態の見直し				
経過・現状 (H17.4.1現在)	若松地区のバス、旅客船の運行形態については、道路改良にあわせて、随時見直しを行っている。 料金の改定については、平成9年度に行ったままである。 バスの利用者については、高校生の利用が減少している。				
行 動 概 要	①目標	交通事業の運行体系、料金形態の見直し (目標年次) 平成19年度			
	②期待される効果	料金の見直し(10.0%)、使用バスの小型化・旅客船運行からバス運行へ。 料金の見直しによる収入増、バス1,000千円・旅客船で300千円の増収となる。 使用バスの一部小型化により、維持費・燃費の削減。 郷ノ首航路の一部抜港による大幅な経費削減について検討。			
	③必要性・問題点	地域住民の理解(鶴ノ瀬航路のバスへの切り替えは慎重な対応が必要)。 宿の浦～大浦間の小型バスの運行(1.8K)。 職員の身分保障(抜港の場合は対応可能)。			
	④対象	バス、旅客船の利用者(町民)			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(3,900 千円)	
		17年度 (実績)	運賃見直し、バスの小型化について検討。	目標 数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
		18年度	バスの小型化、所有台数の減(2台)実施 料金の見直しの検討 郷ノ首航路一部抜港の検討	目標 数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
		19年度	料金の見直し 郷ノ首航路一部抜港の検討	目標 数値	料金改定(10.0%)
	効果			歳入(1,300 千円) 歳出(千円)	
	20年度	郷ノ首航路一部抜港の検討	目標 数値		
			効果	歳入(1,300 千円) 歳出(千円)	
	21年度	郷ノ首航路一部抜港の検討	目標 数値		
			効果	歳入(1,300 千円) 歳出(千円)	
関係例規等	名称	新上五島町営交通船運送条例施行規則		改正時期	H18

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	28	[平成18年5月9日提出]				
基本方針	歳出削減に向けた主要な取り組み	担当課名	交通対策室			
重点項目	他会計繰出金の抑制					
取組項目	交通事業の民間委託又は民営化の検討					
経過・現状 (H17.4.1現在)	検討中であるが、非常に厳しい現状である。					
行 動 概 要	①目標	交通事業の民間委託又は民営化の検討		(目標年次)	平成18年度以降	
	②期待される効果	現在、民間委託先として西肥バスが考えられるが、支出面から考察すると現在の運営形態が支出は少なくすむ見込みである。				
	③必要性・問題点	地域交通システムの構築 収支のバランス 職員の身分保障				
	④対象	バス、旅客船の利用者(町民)				
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0 千円)		
		17年度 (実績)	民間委託について、民間委託後の補助金、収支等について調査及び検討。	目標 数値		
				効果	歳入(千円)	歳出(千円)
		18年度	民間委託について、民間委託後の補助金、収支等について検討。	目標 数値		
				効果	歳入(千円)	歳出(千円)
		19年度	民間委託について、民間委託後の補助金、収支等について検討。	目標 数値		
			効果	歳入(千円)	歳出(千円)	
	20年度	民間委託について、民間委託後の補助金、収支等について検討。	目標 数値			
			効果	歳入(千円)	歳出(千円)	
	21年度	民間委託について、民間委託後の補助金、収支等について検討。	目標 数値			
			効果	歳入(千円)	歳出(千円)	
関係例規等	名称	新上五島町営交通船運送条例施行規則	改正時期	H18		

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	29	[平成18年4月25日提出]				
基本方針	財政の健全化	担当課名	商工観光課			
重点項目	歳出削減に向けた主要な取り組み (6) 他会計繰出金の抑制 ウ バス、旅客船の運行(若松地区)					
取組項目	中長期の交通対策への取り組み					
経過・現状 (H17.4.1現在)	バス路線の運行損失補償については、H16年度61,718千円、H17年度10路線において56,908千円であり、今後も継続的に補償の支出をすることとなっている。しかし、輸送人数は乗車密度も低く、非効率的な路線が見受けられるため、路線廃止やタクシーによる運行等の見直しが必要となっている。又、若松地区町営バスの運行についても、交通対策室との連携を図り効率的な運行に向けての検討が必要となっている。					
行 動 概 要	①目標	新上五島町総合交通計画の策定			(目標年次) 平成19年度	
	②期待される効果	総合交通計画を策定により、交通体制の整備を推進することで、損失補償金の減額が見込まれる。				
	③必要性・問題点	町内のバス路線について、変更等を行うにあたっては、地域の理解が必要であるため、バス路線交通対策検討委員会を設置し民間を入れた各方面からの検討が必要である。				
	④対象	利用者(町民)				
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0千円)		
		17年度 (実績)	損失補償路線における輸送人数の現況調査	目標 数値		
				効果	歳入(千円)	歳出(千円)
		18年度	交通対策検討委員会の設置(9月) 新上五島町総合交通計画の策定	目標 数値		
				効果	歳入(千円)	歳出(千円)
		19年度	新上五島町総合交通計画の策定し、路線系統の見直しを行う。	目標 数値		
	効果			歳入(千円)	歳出(千円)	
	20年度		目標 数値			
			効果	歳入(千円)	歳出(千円)	
	21年度		目標 数値			
			効果	歳入(千円)	歳出(千円)	
関係例規等	名称			改正時期		

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	30	[平成18年5月9日提出]			
基本方針	歳入確保のための主要な取り組み	担当課名	税務課		
重点項目	町税等の確保				
取組項目	課税客体の適正な把握				
経過・現状 (H17.4.1現在)	町民税・固定資産税・軽自動車税、特に17年度課税については固定資産税(償却資産)の把握に重点を置いた。また、使用されていない軽自動車の課税保留を実施する。				
行 動 概 要	①目標	課税客体の適正な把握			(目標年次) 平成18年度
	②期待される効果	適正な課税客体を把握することで、税の公平性が図られる。			
	③必要性・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・町税の適正、公平な賦課による自主財源の確保 ・未申告者への対応 			
	④対象	納税義務者			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(2,000 千円)	
	17年度 (実績)	未申告者への催告書等の発送、償却資産の未申告者の把握、軽自動車等課税保留等の事務要領に告示		目標数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
	18年度	償却資産未申告者の税務署資料による課税を実施		目標数値	2,000千円
				効果	歳入(2,000 千円) 歳出(千円)
	19年度			目標数値	
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
20年度			目標数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
21年度			目標数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
関係例規等	名称	新上五島町軽自動車税の課税保留等事務処理要綱の制定(平成18年1月13日告示)		改正時期	

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	31	[平成18年5月9日提出]			
基本方針	歳入確保のための主要な取り組み	担当課名	税務課		
重点項目	町税等の確保				
取組項目	徴収率の目標設定				
経過・現状 (H17.4.1現在)	17年度目標徴収率 現年度99% 滞納分10% 16年度徴収率実績 現年度98.56% 滞納分5.43%				
行 動 概 要	①目標	17年度目標徴収率 現年度99% 滞納分12% (目標年次) 平成19年度			
	②期待される効果	目標徴収率の設定により徴収職員のやる気を促す。			
	③必要性・問題点	納税者の納税意識の高揚により自主財源の確保 悪質・大口滞納者以外の滞納者への対応			
	④対象	町職員			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0千円)	
		17年度 (実績)	18年4月末現在 現年度98.33% 滞納分10.10%	目標 数値	現年度99% 滞納分10% 計 94%
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
		18年度	税務課内に収納対策班の設置により、悪質・大口滞納者をリストアップし徴収の方法、県職員の派遣、地方税法第48条の検討	目標 数値	現年度99% 滞納分10.5% 計 94.02%
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
		19年度		目標 数値	現年度99% 滞納分10.5% 計 94.05%
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
	20年度		目標 数値	現年度99% 滞納分11% 計 94.05%	
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
	21年度		目標 数値	現年度99% 滞納分12% 計 94.11%	
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
関係例規等	名称		改正時期		

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	31	[平成18年 9月15日提出]				
基本方針	歳入確保のための主要な取組		担当課名	保険医療課		
重点項目	町税等(国民健康保険税)の確保					
取組項目	徴収率の目標の設定					
経過・現状 (H17.4.1現在)	平成17年度 収納率 92.45%(現年分)、11.73%(滞納繰越分) 平成16年度 収納率 92.37%(現年分)、5.45%(滞納繰越分) 現年分0.08%、滞納繰越分で6.28%伸びており、17年度目標現年分95.0%に最後の追い込みを懸けている。					
行 動 概 要	①目標	徴収率の目標を設定し、収納率アップに努める			(目標年次) 平成20年度	
	②期待される効果	自主財源確保による保険財政基盤の安定				
	③必要性・問題点	滞納整理と滞納処分を平行して実施できる体制整備は必要であり、これが出来ないと被保険者間の不公平感を助長することとなり、多額の滞納繰越額を抱えることとなる。				
	④対象	国民健康保険被保険者				
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0千円)		
		17年度 (実績)	各支所ごとに、集中月間を決め臨戸徴収、夜間徴収等により徴収を強化してきた。現年分については、一般・退職とも目標達成はならなかった。 18年4月末現在:現年分 94.78% 繰越分 11.73%	目標 数値	現年分 (一般)94.5% (退職)98.6% 滞納繰越分10.0%	
				効果	歳入(千円)	歳出(千円)
		18年度	目標達成に向けて課全体で徴収に取り組む。支所においても、目標収納率を設定し、税務担当と協力して実効性のある徴収体制を確立する。今年度は、特に若松地区を重点地区に指定し、収納率アップに取り組む。	目標 数値	現年分 (一般)95.0% (退職)98.8% 滞納繰越分10.0%	
				効果	歳入(千円)	歳出(千円)
		19年度	目標達成に向けて課全体で徴収に取り組む。支所においても、目標収納率を設定し、税務担当と協力して実効性のある徴収体制を確立する。本年度は、若松・上五島地区を重点地区に指定し、収納率アップに取り組む。	目標 数値	現年分 (一般)95.5% (退職)99.0% 滞納繰越分11.0%	
			効果	歳入(千円)	歳出(千円)	
	20年度	目標達成に向けて課全体で徴収に取り組む。支所においても、目標収納率を設定し、税務担当と協力して実効性のある徴収体制を確立する。本年度は、若松・上五島地区を重点地区に指定し、収納率アップに取り組む。	目標 数値	現年分 (一般)96.0% (退職)99.0% 滞納繰越分12.0%		
			効果	歳入(千円)	歳出(千円)	
	21年度		目標 数値			
			効果	歳入(千円)	歳出(千円)	
関係例規等	名称		改正時期			

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	32	[平成18年5月9日提出]			
基本方針	歳入確保のための主要な取り組み	担当課名	税務課		
重点項目	町税等の確保				
取組項目	徴収体制の整備				
経過・現状 (H17.4.1現在)	現在支所総務税務課の職員が徴収にあっている。				
行 動 概 要	①目標	徴収専門職員の配置		(目標年次)	平成19年度
	②期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・自主財源の確保 ・滞納整理の促進 ・徴収知識の向上 			
	③必要性・問題点	徴収専門職員を配置し、収納対策を強化する事により、自主財源の確保を図る。徴収に関する知識の向上を図る必要がある。			
	④対象	町職員			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0 千円)	
	17年度 (実績)	18年度に収納対策班の設置を要望		目標数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
	18年度	税務課内に収納対策班の設置により、悪質・大口滞納者をリストアップし徴収の方法、県職員の派遣、地方税法第48条の検討		目標数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
	19年度			目標数値	
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
20年度			目標数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
21年度			目標数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
関係例規等	名称		改正時期		

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	32	[平成18年4月21日提出]				
基本方針	歳入確保のための主要な取組		担当課名	健康推進課		
重点項目	町税等(国民健康保険税)の確保					
取組項目	徴収体制の整備					
経過・現状 (H17.4.1現在)	平成17年度 収納率 92.45%(現年分)、11.73%(滞納繰越分) 平成16年度 収納率 92.37%(現年分)、5.45%(滞納繰越分) 現年分0.08%、滞納繰越分で6.28%伸びており、17年度目標現年分95.0%に最後の追い込みを懸けている。					
行 動 概 要	①目標	収納率アップのための徴収体制の整備			(目標年次) 平成18年度	
	②期待される効果	自主財源確保による保険財政基盤の安定				
	③必要性・問題点	滞納整理と滞納処分を平行して実施できる体制整備は必要であり、これが出来ないと被保険者間の不公平感を助長することとなり、多額の滞納繰越額を抱えることとなる。				
	④対象	国民健康保険被保険者				
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0千円)		
		17年度 (実績)	各支所ごとに、集中月間を決め臨戸徴収、夜間徴収等により徴収を強化してきた。	目標数値	現年分 (一般)94.5% (退職)98.6% 滞納繰越分10.0%	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
		18年度	組織機構の見直しの中で、本庁・支所の徴収担当を決定し、収納対策班と連携して実効性のある徴収体制を確立する上半期は滞納繰越分を、下半期は現年分を重点に収納率アップに取り組む。	目標数値	現年分 (一般)95.0% (退職)98.8% 滞納繰越分10.0%	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
		19年度		目標数値	現年分 (一般)95.5% (退職)99.0% 滞納繰越分11.0%	
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)		
	20年度		目標数値	現年分 (一般)96.0% (退職)99.0% 滞納繰越分12.0%		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)		
	21年度		目標数値			
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)		
関係例規等	名称			改正時期		

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	33	[平成18年5月9日提出]			
基本方針	歳入確保のための主要な取り組み	担当課名	税務課		
重点項目	町税等の確保				
取組項目	滞納整理の促進				
経過・現状 (H17.4.1現在)	現在滞納者の数に対して徴収職員の不足もあり、反応のある滞納者に対してだけの徴収になっている。また、不能欠損処理については、5年経過後処理しているところが見られる。				
行 動 概 要	①目標	全滞納者への徴収の実施 (目標年次) 平成18年度			
	②期待される効果	現在接していない滞納者の徴収実施			
	③必要性・問題点	全滞納者への徴収の強化、悪質・大口滞納者への対応。			
	④対象	全滞納者			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0千円)	
	17年度 (実績)	悪質滞納者の臨戸訪問。不納欠損処理の見直し。		目標数値	
		効果	歳入(千円)		
			歳出(千円)		
	18年度	収納対策班で悪質滞納者の洗い直しを行う。不納欠損処理の適正化を行う。差押事務の検討。		目標数値	
		効果	歳入(千円)		
		歳出(千円)			
19年度			目標数値		
	効果	歳入(千円)			
		歳出(千円)			
20年度			目標数値		
	効果	歳入(千円)			
		歳出(千円)			
21年度			目標数値		
	効果	歳入(千円)			
		歳出(千円)			
関係例規等	名称			改正時期	

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	33	[平成18年4月21日提出]			
基本方針	歳入確保のための主要な取組	担当課名	健康推進課		
重点項目	町税等(国民健康保険税)の確保				
取組項目	滞納整理の促進				
経過・現状 (H17.4.1現在)	滞納者の調査・分析を十分におこなった上で、不納欠損処分をおこなっているが、滞納処分ができる体制ができていない。				
行 動 概 要	①目標	滞納処分を実施できる体制づくり			(目標年次) 平成19年度
	②期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・税負担の公平性確保と納税意識の高揚 ・滞納処分の促進 			
	③必要性・問題点	滞納整理と滞納処分を平行して実施できる体制整備は必要であり、これが出来ないと被保険者間の不公平感を助長することとなり、多額の滞納繰越額を抱えることとなる。			
	④対象	国民健康保険被保険者			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0千円)	
	17年度 (実績)	各支所ごとに、集中月間を決め臨戸徴収、夜間徴収等により徴収を強化してきたが、滞納処分まではできなかった。(不納欠損額 51,000千円)		目標数値	
		効果	歳入(千円)		
			歳出(千円)		
	18年度	滞納者の各種調査・分析を十分おこなったうえで、滞納処分をできる体制を作っていく。また、滞納整理(財産差押え等)のための法令・実務研修を行う。		目標数値	
		効果	歳入(千円)		
		歳出(千円)			
19年度	滞納整理のためのマニュアルを策定し、徴収体制を整備する。		目標数値		
	効果	歳入(千円)			
		歳出(千円)			
20年度			目標数値	滞納繰越分12.0%	
	効果	歳入(千円)			
		歳出(千円)			
21年度			目標数値		
	効果	歳入(千円)			
		歳出(千円)			
関係例規等	名称		改正時期		

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	34	[平成18年5月9日提出]			
基本方針	歳入確保のための主要な取り組み	担当課名	税務課		
重点項目	町税等の確保				
取組項目	悪質滞納者への対応の強化				
経過・現状 (H17.4.1現在)	悪質滞納者への対応については、督促・催告書の発送はもとより電話連絡にて納税を促している。				
行 動 概 要	①目標	財産差し押さえの実施等も視野に入れ徴収強化する		(目標年次)	平成18年度
	②期待される効果	差押・競売等による町税の確保			
	③必要性・問題点	納税意識の低下に伴う滞納が多いため差押等(行政各種サービスの制限を含む)の実施が必要になる。差押等を実施するにあたり徴収職員の知識の向上を図る必要がある。又行政各種サービスの制限については、各関係課において検討が必要になる。			
	④対象	全滞納者			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0千円)	
	17年度 (実績)	県主催による滞納処分研修会に参加。		目標数値	
		効果	歳入(千円)		
			歳出(千円)		
	18年度	県の指導を受け、職員の知識の向上を図る。		目標数値	
		効果	歳入(千円)		
		歳出(千円)			
19年度			目標数値		
	効果	歳入(千円)			
		歳出(千円)			
20年度			目標数値		
	効果	歳入(千円)			
		歳出(千円)			
21年度			目標数値		
	効果	歳入(千円)			
		歳出(千円)			
関係例規等	名称		改正時期		

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	34	[平成18年 9月15日提出]			
基本方針	歳入確保のための主要な取組		担当課名	保険医療課	
重点項目	町税等(国民健康保険税)の確保				
取組項目	悪質滞納者への対応の強化				
経過・現状 (H17.4.1現在)	滞納者の調査・分析が十分に行われていないため、悪質滞納者の絞り込みとその対応ができなかった。悪質滞納者への対応強化のためには、その体制をつくることも必要である。				
行 動 概 要	①目標	差押え等を含めた悪質滞納者への対応強化の検討			(目標年次) 平成20年度
	②期待される効果	自主財源確保による保険財政基盤の安定 負担の公平性の確保			
	③必要性・問題点	差押え等含めた滞納処分を出来る体制整備が必要であり、これができないと被保険者間の不公平感をますます助長し、多額の滞納額を抱えることとなり、国保財政にも大きな影響を与える。			
	④対象	国民健康保険被保険者			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0千円)	
	17年度 (実績)	悪質滞納者の調査分析から行わなければならないが、戸別徴収等を重点的に行ったため、それができなかった。		目標数値	
		効果	歳入(千円)		
			歳出(千円)		
	18年度	悪質滞納者の調査分析を行い、ランク付をして税務課と協議しながら、その対応を検討する。		目標数値	
		効果	歳入(千円)		
		歳出(千円)			
19年度	悪質滞納者の調査分析を行い、ランク付をして税務課と協議しながら、その対応を検討する。		目標数値		
	効果	歳入(千円)			
		歳出(千円)			
20年度	悪質滞納者の調査分析を行い、ランク付をして税務課と協議しながら、その対応を検討する。		目標数値		
	効果	歳入(千円)			
		歳出(千円)			
21年度			目標数値		
	効果	歳入(千円)			
		歳出(千円)			
関係例規等	名称		改正時期		

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	34	[平成18年7月6日提出]			
基本方針	財政の健全化	担当課名	建築課		
重点項目	歳入確保のための主要な取組み (1)町税等の確保				
取組項目	悪質滞納者への対応強化(公営住宅使用料)				
経過・現状 (H18.5.31現在)	繰越滞納額10,592千円の内悪質滞納者(23名)の滞納額 約7,790千円である、17年度より分納誓約書により徴収しているが、長期的な収納となり問題がのこる。 平成17年度 収納額 74,190千円 収納率 85.75%				
行 動 概 要	①目標	繰越滞納額を半分に減らす。 (目標年次) 平成21年度			
	②期待される効果	住環境整備のための維持費の確保 自主財源の確保			
	③必要性・問題点	滞納者に対する取扱いの統一化			
	④対象	住宅入居者			
	⑤手段	年 度	実施内容・予定時期	効果額合計(2,550 千円)	
	17年度 (実績)	本庁・支所職員により、収納率向上、特に滞納繰越分の徴収強化を行うための調査及び検討をして、分納誓約書を提出させた。 (18.5.31現在) 収納率 収納額 駐車場含む 現年 95.30% 72,360千円 過年 17.27% 1,830千円 計 85.75% 74,190千円		目標 数値	
		効果	歳入(2,550 千円) 歳出(0 千円)		
	18年度	収納率向上のため、本庁・支所職員により特に滞納繰越分の徴収強化に努める。		目標 数値	
		効果	歳入(千円) 歳出(千円)		
	19年度	収納率向上のため、本庁・支所職員により特に滞納繰越分の徴収強化に努める。		目標 数値	
	効果	歳入(千円) 歳出(千円)			
20年度	収納率向上のため、本庁・支所職員により特に滞納繰越分の徴収強化に努める。		目標 数値		
	効果	歳入(千円) 歳出(千円)			
21年度	収納率向上のため、本庁・支所職員により特に滞納繰越分の徴収強化に努める。		目標 数値		
	効果	歳入(千円) 歳出(千円)			
関係例規等	名 称			改正時期	

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	35	[平成18年5月27日提出]			
基本方針	財政の健全化	担当課名	財政課		
重点項目	歳入確保のための主要な取り組み(2) 受益者負担の適正化				
取組項目	受益者負担の原則、原価主義による使用料・手数料の見直し				
経過・現状 (H17.4.1現在)	<ul style="list-style-type: none"> ・各担当課において原価の把握を行い料金改定及び新設について検討する。 ・地域審議会や懇談会において、地域住民への説明等を行っている。 				
行 動 概 要	①目標	受益者負担の適正化			(目標年次) 平成18年度 (一部実施)
	②期待される効果	・使用料・手数料の見直し及び新設により、増収が見込める。			
	③必要性・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・新町基準による料金平準化を含め、使用料・手数料について、受益と負担の公平性の確保のために見直しを行う。 ・原価については、毎年度把握し適度な時期において改訂を行う必要がある。 			
	④対象	全町民及び事業者等			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(492,000 千円)	
	17年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・原価の把握。 ・料金改定及び新設について検討。 	目標数値		
			効果	歳入(千円)	
				歳出(千円)	
	18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料手数料審議会において検討。 ・地域審議会や懇談会において、住民への説明。 ・条例改正(一部実施)。 	目標数値		
			効果	歳入(千円)	
			歳出(千円)		
19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・新料金の実施。 ・必要に応じ改定等について検討。原価の把握。 ※効果額については、歳入は財政健全化計画による。	目標数値			
		効果	歳入(164,000 千円)		
			歳出(千円)		
20年度	/	目標数値			
		効果	歳入(164,000 千円)		
			歳出(千円)		
21年度	/	目標数値			
		効果	歳入(164,000 千円)		
			歳出(千円)		
関係例規等	名称		改正時期		

行財政改革実施計画・行動計画案

No.	35	[平成18年4月21日提出]			
基本方針	財政の健全化	担当課名	環境課		
重点項目	受益者負担の適正化				
取組項目	受益者負担の原則、原価主義による使用料・手数料の見直し				
経過・現状 (H17.4.1現在)	新設した汚泥再生処理センターは平成14年4月から稼働し、収集したし尿を処理している。しかし、し尿処理手数料は徴収していない現状である。				
行動概要	①目標	し尿処理手数料の新設 (目標年次) 平成19年度			
	②期待される効果	徴収した手数料の額を、年間(平成18年度198,010千円)の維持・管理費に充当することができる。			
	③必要性・問題点	現在、し尿処理に対する手数料は徴収していないが、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、又、他の市町村の例を参考にすると手数料を徴収することができる。但し、手数料の徴収方法に問題があると考えられる。その手法として手数料を処理業者から徴収すべきか、或いは、個人から徴収すべきかの問題が生じてくる。どちらにするにせよ大きな検討課題である。 し尿処理業者から徴収するとなると、委託料が発生する。 町民の自主納入にすると滞納があり、その徴収に苦慮する。			
	④対象	し尿処理収集業者又は町民			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(180,000 千円)	
		17年度 (実績)	手数料を課すことの検討 し尿処理業者に、手数料を徴収できるか打診したが、困難のようだ。	目標 数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
		18年度	し尿処理業者(3者)と手数料徴収方法についての協議。 条例の制定をし、住民への周知につとめる。	目標 数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
		19年度	・年間取扱量 約20,000ℓ ・単価設定 3円～5円/1ℓ ・例20,000ℓ×3円=60,000千円 ・経費等の把握に努める。	目標 数値	
			効果	歳入(60,000 千円) 歳出(千円)	
	20年度	・経費等の把握に努める。	目標 数値		
			効果	歳入(60,000 千円) 歳出(千円)	
	21年度	・経費等の把握に努める。	目標 数値		
			効果	歳入(60,000 千円) 歳出(千円)	
関係例規等	名称		改正時期		

行財政改革実施計画・行動計画案

No.	35	[平成18年4月21日提出]					
基本方針	財政の健全化		担当課名	環 境 課			
重点項目	受益者負担の適正化						
取組項目	受益者負担の原則、原価主義による使用料・手数料の見直し						
経過・現状 (H17.4.1現在)	合併時に、住民の負担を軽減するため、旧5町の一番安い使用料を採用した経緯あり。						
行 動 概 要	①目標	火葬場使用料の改定		(目標年次)	平成19年度		
	②期待される効果	16年度実績で2,741千円、改正後の19年度では3,942千円となり、1,201千円の増額が見込まれる。					
	③必要性・問題点	火葬場の維持・管理を行ううえで、18年度は一般財源から約2千万円の費用を支出している。 (単位:円)					
			町内	改正	町外	改正	
			6歳未満	4,000	7,000	14,000	17,000
			6歳以上16歳	5,000	9,000	14,000	19,000
		16歳以上	8,000	12,000	18,000	22,000	
		改葬一回につき	5,000	6,000	15,000	16,000	
		身体の一部	3,000	3,000	13,000	13,000	
④対象	町民						
⑤手段	年度	実施内容・予定時期			効果額合計(3,603 千円)		
		17年度 (実績)	使用料の値上げの検討 経費等の把握		目標 数値		
					効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
		18年度	経費等の把握を行い、使用料の値上げの検討 条例改正		目標 数値		
					効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
		19年度	新使用料の実施 引き続き、経費等の把握を行い、適正な料金の算出 に努める。		目標 数値		
					効果	歳入(1,201 千円) 歳出(千円)	
		20年度	引き続き、経費等の把握を行い、適正な料金の算出 に努める。		目標 数値		
					効果	歳入(1,201 千円) 歳出(千円)	
		21年度	引き続き、経費等の把握を行い、適正な料金の算出 に努める。		目標 数値		
					効果	歳入(1,201 千円) 歳出(千円)	
関係例規等	名称	火葬場条例		改正時期	平成18年度		

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	36	[平成18年5月27日提出]			
基本方針	財政の健全化	担当課名	財政課		
重点項目	歳入確保のための主要な取り組み(2)受益者負担の適正化				
取組項目	使用料及び手数料審議会の設置				
経過・現状 (H17.4.1現在)	・設置に向け検討し、公募を行う。				
行 動 概 要	①目標	使用料及び手数料審議会の設置			(目標年次) 平成18年度
	②期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・住民参画による行政手法により審議を行う。 ・原価主義による使用料・手数料について、受益者の観点もふくめ審議することができる。 			
	③必要性・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・有識者・町民公募委員により審議することで、多角的な視点での考え方や答申を改定に反映することができる。 			
	④対象	全町民			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(△ 150 千円)	
	17年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会のあり方及び設置に向け検討。 		目標数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
	18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・町民公募委員の募集。 ・使用料・手数料審議会の開催。 ・条例改正・制定。 ・委員報酬150千円(当初予算) 		目標数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(▲ 150 千円)
	19年度	/		目標数値	
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
20年度	/		目標数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
21年度	/		目標数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
関係例規等	名称		改正時期		

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	37	[平成18年5月27日提出]			
基本方針	財政の健全化	担当課名	財政課		
重点項目	歳入確保のための主要な取り組み(2) 受益者負担の適正化				
取組項目	料金改定にかかる情報開示				
経過・現状 (H17.4.1現在)	・公表の内容、手法・あり方について検討。				
行 動 概 要	①目標	料金改定にかかる情報の開示を速やかに行う (目標年次) 平成18年度			
	②期待される効果	・行政の透明性の向上。			
	③必要性・問題点	・使用料・手数料の改定及び新設においては、町民への十分な周知を行い、町民の理解と協力を得る必要がある。			
	④対象	全町民			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0 千円)	
	17年度 (実績)	・公表の手法・あり方について検討。		目標 数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
	18年度	・審議内容等及び改定後の内容について速やかについて公表。		目標 数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
	19年度	/		目標 数値	
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
20年度	/		目標 数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
21年度	/		目標 数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
関係例規等	名称			改正時期	

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	38	[平成18年5月8日提出]			
基本方針	財政の健全化	担当課名	総務課		
重点項目	歳入確保のための主要な取り組み				
取組項目	遊休町有財産の積極的処分				
経過・現状 (H17.4.1現在)	遊休町有財産の管理について、分譲地については台帳・図面等の整備はされているが、その他の町有土地について十分な把握がされていない。				
行 動 概 要	①目標	遊休町有財産の処分		(目標年次)	平成18年度
	②期待される効果	遊休町有財産及び分譲地を処分することで、維持経費が削減されるとともに自主財源の確保が可能となる。			
	③必要性・問題点	以前から保有している分譲地についても、販売実績が減少している中で、今後販売促進が可能であるか懸念される。			
	④対象	遊休町有財産			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(117,000 千円)	
	17年度 (実績)	遊休町有財産の把握台帳の整備。		目標数値	
				効果	歳入(0 千円) 歳出(千円)
	18年度	遊休町有財産の把握及び台帳の整備を完了し、有効活用が見込めない遊休地については、公売、貸付等による積極的な処分、利活用に努める。なお、分譲地についても同時に、町の広報誌・ホームページ等を活用して販売促進を行う。		目標数値	
				効果	歳入(27,000 千円) 歳出(千円)
	19年度			目標数値	
			効果	歳入(30,000 千円) 歳出(千円)	
20年度			目標数値		
			効果	歳入(30,000 千円) 歳出(千円)	
21年度			目標数値		
			効果	歳入(30,000 千円) 歳出(千円)	
関係例規等	名称			改正時期	

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	39	[平成18年5月8日提出]			
基本方針	財政の健全化	担当課名	総務課		
重点項目	歳入確保のための主要な取り組み				
取組項目	遊休町有財産の積極的処分を行う部署の設置				
経過・現状 (H17.4.1現在)	遊休町有財産の管理について、分譲地については台帳・図面等の整備はされているが、その他の町有土地について十分な把握がされていない。また、実際の販売促進、事務処理等については、各支所での対応となっている。				
行 動 概 要	①目標	遊休町有財産の積極的処分を行う部署の設置 (目標年次) 平成18年度			
	②期待される効果	遊休町有財産の積極的処分を行う部署を設置することにより、分譲地以外の遊休町有財産の把握も今まで以上に可能になり、販売促進方法など細部にわたる検討ができ、計画的に処分または有効活用を行うことが可能となる。			
	③必要性・問題点	早急に遊休町有財産を把握し、処分または利活用することで自主財源が確保できる。			
	④対象	人事担当課			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0千円)	
		17年度 (実績)	担当部署を設置について、検討する。	目標 数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
		18年度	機構改革により担当部署を監理課に設置。	目標 数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
		19年度		目標 数値	
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
	20年度		目標 数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
	21年度		目標 数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
関係例規等	名称		改正時期		

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	40	[平成18年5月8日提出]			
基本方針	財政の健全化	担当課名	総務課		
重点項目	歳入確保に向けた主要な取り組み				
取組項目	町の広報媒体への広告掲載を導入し広告収入の可能性を検討				
経過・現状 (H17.4.1現在)	これまで、本町の広報誌では広告は掲載していなかったが、他の先進自治体では有料広告掲載が始まっており、財源確保のため検討が必要である。				
行 動 概 要	①目標	広報誌への有料広告掲載の募集 (目標年次) 平成19年度			
	②期待される効果	有料広告による自主財源の確保			
	③必要性・問題点	必要性: 町財政が危機的な状況であるため、有料広告を掲載し財源を確保する。 問題点: 現在広報誌は20ページで編集を行っているが、掲載記事が多く毎月記事の縮小を行っているためページ数を増やさなければ対応できない。			
	④対象	広告掲載者			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0千円)	
		17年度 (実績)	先進自治体の事例を収集。	目標 数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
		18年度	ページ数を増加させた場合の試算をし、広告料・ページ数などを検討する。	目標 数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
		19年度	実施要綱を策定し、広告掲載の募集を行う。	目標 数値	
	効果			歳入(千円) 歳出(千円)	
	20年度		目標 数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
	21年度		目標 数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
関係例規等	名称	新上五島町広報紙有料広告掲載要綱	改正時期	平成20年4月	

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	41	[平成18年5月8日提出]				
基本方針	人材の育成	担当課名	総務課			
重点項目	職員の意識改革					
取組項目	顧客志向による意識改革					
経過・現状 (H17.4.1現在)	<ul style="list-style-type: none"> ・合併後の行政サービスに対する町民の満足度を高めるための指針がない。 ・町民からの苦情に対応し、たとえば電話接遇について職員が名乗る旨の通知を行ったが、未だ職員への徹底が図られていない。 ・職員による接客に対する町民の要望、満足度の把握がなされていない。 					
行 動 概 要	①目標	サービス向上運動指針の作成と実践		(目標年次)	平成21年度	
	②期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・行政サービスの向上 ・職員の接遇能力及び顧客志向の底上げ 				
	③必要性・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・合併理由の一つである町民へのサービス向上に資するためニーズの把握方法の確立 ・全職員に浸透し、意識変革につながるような運動指針の作成 			・町民	
	④対象	全職員(実質対象は町民)				
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0 千円)		
		17年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・電話接遇に関する通知 ・ビジネスマナー研修 (日本電信電話ユーザー協会主催、受講者4名) ・現代マナー研修 (市町村職員研修協議会主催、受講者2名) 	目標 数値	研修受講者数 6人	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
		18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口での町民アンケートを実施する。 ・各種接遇関係研修に職員を参加させる。 ・職員の意識改革に向けた運動指針をボトムアップで作成し、行財政改革推進本部にて決定する。 ・接遇や意識改革に関する研修を研修協議会へ依頼し、研修の地元開催機会を増やす。 	目標 数値	研修受講者数 15人 窓口アンケート実施	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
		19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・各種接遇関係研修に職員を参加させる。 ・接遇や意識改革に関する研修を研修協議会へ依頼し、研修の地元開催機会を増やす。 	目標 数値	研修受講者数 15人	
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)		
	20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口での町民アンケートを実施する。 ・各種接遇関係研修に職員を参加させる。 ・接遇や意識改革に関する研修を研修協議会へ依頼し、研修の地元開催機会を増やす。 	目標 数値	研修受講者数 15人 窓口アンケート実施		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)		
	21年度	<ul style="list-style-type: none"> ・各種接遇関係研修に職員を参加させる。 ・接遇や意識改革に関する研修を研修協議会へ依頼し、研修の地元開催機会を増やす。 	目標 数値	研修受講者数 15人		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)		
関係例規等	名称	サービス向上運動指針(仮称)		改正時期	平成18年12月	

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	42	[平成18年5月8日提出]			
基本方針	人材の育成	担当課名	総務課		
重点項目	組織風土の改革				
取組項目	庁内公募制の導入				
経過・現状 (H17.4.1現在)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員アンケートを実施し、個々の意向を人事異動に汲み入れている。 ・組織的に人員配置を行うための体制が十分に整っていない。 				
行 動 概 要	①目標	庁内公募制の導入 (目標年次) 平成18年度			
	②期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の能力を十分に引き出し、重要施策の職務遂行能力を育成する。 ・職場の停滞感を払拭することで、組織全体の底上げが期待できる。 			
	③必要性・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・現段階では情報が不足しているため、当面の間は研究が必要と思われる。 ・職員の十分な理解がなければ、制度が機能しない。 ・効果について客観的に検証することが困難である。 			
	④対象	全職員			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0 千円)	
	17年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内公募制について情報収集を行う。 		目標 数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
	18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内公募制の実施要領の検討・策定 ・公募実施分野及び人数の検討 ・庁内公募を実施 		目標 数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
	19年度			目標 数値	
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
20年度			目標 数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
21年度			目標 数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
関係例規等	名称	庁内公募実施要領(仮称)	改正時期	平成18年12月	

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	43	[平成18年5月8日提出]				
基本方針	人材の育成	担当課名	総務課			
重点項目	組織風土の改革					
取組項目	職員提案制度の活用					
経過・現状 (H17.4.1現在)	<ul style="list-style-type: none"> ・既に実施している職員アンケートにおいて、備考欄に様々な事項について提案が記されたものが見られる。 ・しかし、明確な実施要領等がないため、職員の意見を体系的に取り入れる仕組みが確立されていない。 					
行 動 概 要	①目標	職員提案制度の導入		(目標年次)	平成18年度	
	②期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・職員提案された事項が採択された場合に、その所属への異動を行うなど、適材適所の人員配置が可能となる。 ・政策をボトムアップしようとする風潮が高まり、職員の士気向上に繋がる。 				
	③必要性・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・町においては未知の制度であるため、県における取り組みなどを十分に研究する必要がある。 ・選考方法、採択基準を明確にし、公平な制度にしなければならない。 				
	④対象	全職員				
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0千円)		
		17年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・先進自治体の実例など、情報の収集及び研究を行った。 	目標 数値		
				効果	歳入(千円)	歳出(千円)
		18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・職員提案制度要綱を整備し、全職員に制度説明を行う。 ・制度説明が終わりしだい実施。 	目標 数値		
				効果	歳入(千円)	歳出(千円)
		19年度		目標 数値		
			効果	歳入(千円)	歳出(千円)	
	20年度		目標 数値			
			効果	歳入(千円)	歳出(千円)	
	21年度		目標 数値			
			効果	歳入(千円)	歳出(千円)	
関係例規等	名称	職員提案制度要綱(仮称)		改正時期	平成18年12月	

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	44	[平成18年5月8日提出]			
基本方針	人材の育成	担当課名	総務課		
重点項目	組織風土の改革				
取組項目	プロジェクトチームの活用				
経過・現状 (H17.4.1現在)	・合併後から今日に至るまで、財政再建や組織機構改革について、いくつかのプロジェクトチームが編成された。				
行 動 概 要	①目標	政策的プロジェクトチームの編成 (目標年次) 平成18年度			
	②期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・重要施策の早期実施が実現する。 ・所属を超えて情報共有や施策遂行に携わることによって、職員の資質向上や視野拡大が図られる。 			
	③必要性・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・重要な施策を遂行するための、横断的体制(プロジェクト)について、明確な定めがない。 ・プロジェクトチームの実績、効果などを蓄積し活かしていく体制が整っていない。 			
	④対象	全職員(実質対象は町民)			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0 千円)	
		17年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・現行プロジェクトチームの把握 ・政策プロジェクトチームの検討 	目標 数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
		18年度	政策的プロジェクトチームを編成する。 (政策的プロジェクトチームに他のプロジェクトチームの統括を行わせ、目標が達成されたものは解散し、必要なものは新しく編成する。)	目標 数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
		19年度		目標 数値	
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
	20年度		目標 数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
	21年度		目標 数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
関係例規等	名称	政策的プロジェクトチーム設置要領	改正時期	平成18年12月	

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	45	[平成18年5月8日提出]			
基本方針	人材の育成	担当課名	総務課		
重点項目	人材の育成の推進				
取組項目	職員研修の充実・強化				
経過・現状 (H17.4.1現在)	<ul style="list-style-type: none"> ・H16.11策定の「新上五島町人材育成基本方針」に沿って研修を実施。 ・長崎県新市町人材育成支援交付金をH17から3年間活用する。 ・職場外研修のほか、外部団体への派遣を行っている。 				
行 動 概 要	①目標	職員の可能性・能力を引き出し、組織の総合力を高める。 (目標年次) 平成21年度			
	②期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・地方分権型社会に対処していく基礎的能力が高まる。 ・高齢化・過疎化の地域社会に貢献できる人材の確保がなされる。 ・住民ニーズの多様化・高度化への対応能力が形成される。 			
	③必要性・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・職場外研修は、従前のスタイルを踏襲している。 ・特別旅費の財源である県補助金が終了した後の方針が未定である。 ・行革委員会で提案があった「民間研修」についての指針を立てていない。 			
	④対象	全職員			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0千円)	
		17年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・長崎県市町村職員研修協議会主催研修 35名 ・長崎県新市町職員OA研修 23名 ・長崎県建設技術センター主催研修 3名 ・長崎県市町村課実務研修 2名 ・長崎県大阪事務所実務研修 1名 ・長崎県上五島土木事務所実務研修 1名 ・消防関係研修 7名 ・その他の機関実施の研修 48名 <li style="text-align: right;">計 120名 	目標 数値	職場外研修 100名 実務研修 4名
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
		18年度	・前年に引き続き、職場外研修、派遣研修を実施する。	目標 数値	職場外研修 100名 実務研修 5名
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
		19年度	・前年に引き続き、職場外研修、派遣研修を実施する。	目標 数値	職場外研修 100名 実務研修 5名
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
	20年度	・県補助金が無くなり、一般財源での対応となるため、規模縮小となる。	目標 数値	職場外研修 40名 実務研修 2名	
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
	21年度	・前年に引き続き、縮小型の研修計画を実施する。	目標 数値	職場外研修 40名 実務研修 2名	
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
関係例規等	名称		改正時期		

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	46	[平成18年5月8日提出]			
基本方針	人材の育成	担当課名	総務課		
重点項目	人材育成の推進				
取組項目	任期付職員の採用				
経過・現状 (H17.4.1現在)	民間の経営感覚及び専門的知識を有した任期付職員についての採用の実績はない。				
行 動 概 要	①目標	任期付職員を1名採用(H17～H19)		(目標年次)	平成17年度
	②期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・民間の経営感覚及び専門的知識の活用 ・職員の意識改革 			
	③必要性・問題点	・民間経験者による経営的手法を導入するとともに職員の意識改革も図る必要がある。			
	④対象	観光・物産関係の職員			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0 千円)	
	17年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・新上五島町一般職の任期付職員の採用に関する条例を制定(H17年6月) ・期限付職員採用試験を実施し、1名を9月から採用した。(目標達成) ・町の重点施策を展開中 	目標数値	期限付職員1名を採用	
			効果	歳入(千円)	
				歳出(千円)	
	18年度	平成17年度目標達成	目標数値		
			効果	歳入(千円)	
			歳出(千円)		
19年度		目標数値			
		効果	歳入(千円)		
			歳出(千円)		
20年度		目標数値			
		効果	歳入(千円)		
			歳出(千円)		
21年度		目標数値			
		効果	歳入(千円)		
			歳出(千円)		
関係例規等	名称	一般職の任期付職員の採用に関する条例	改正時期		

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	46	[平成18年7月7日提出]			
基本方針	人材の育成	担当課名	まちづくり推進課		
重点項目	人材育成の推進				
取組項目	任期付職員の採用				
経過・現状 (H17.4.1現在)	離島の「人」と「物」を生かし戦略的事業を展開しようと17年9月1日付で1名を採用し、ポータルサイトや物産観光協会の立ち上げ等に取り組んでいる。				
行 動 概 要	①目標	任期付職員の採用 (目標年次) 平成17年度			
	②期待される効果	職員の意識改革。 職員のコスト意識を醸成し、新たな特産品の開発とブランド化を図る。			
	③必要性・問題点	「長崎県新市町人材育成支援交付金制度」を活用し、職員の研修を充実させる。3年間の期限付きで、それ以降のあり方を考えなければならない。			
	④対象	全職員			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0 千円)	
		17年度 (実績)	民間企業での勤務経験のある職員1名を採用。 ポータルサイト立ち上げのための検討会。	目標 数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
		18年度	職員のコスト意識醸成し、ポータルサイトなどを立ち上げる。 ポータルサイト立ち上げ。	目標 数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
		19年度	ポータルサイトを活用した生涯学習の展開、物産振興とブランド化。 新たなブランド立ち上げなど。	目標 数値	
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
	20年度		目標 数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
	21年度		目標 数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
関係例規等	名称	課設置条例など	改正時期		

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	47	[平成18年5月8日提出]				
基本方針	人材の育成	担当課名	総務課			
重点項目	新たな人事管理のあり方の検討					
取組項目	人事管理システムの構築					
経過・現状 (H17.4.1現在)	<ul style="list-style-type: none"> ・合併前までの人事異動履歴についてはエクセルデータを所有している。 ・年度末に職員アンケート実施。 					
行 動 概 要	①目標	育成型ジョブローテーション・複線型人事制度の導入		(目標年次)	平成23年度 (一部試行)	
	②期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・地方分権型社会に対応できる専門職員が育成される。 ・職員個々の能力・性質に合った人員配置が実現する。 				
	③必要性・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・先進事例について、調査研究する体制が整っていない。 ・客観的に公平な制度でなければならない。 ・職員の士気に影響を及ぼす恐れがあるため、十分な理解が必要である。 				
	④対象	全職員				
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0 千円)		
		17年度 (実績)	・情報収集及び調査を実施する。	目標 数値		
				効果	歳入(千円)	歳出(千円)
		18年度	・情報収集及び調査を実施する。	目標 数値		
				効果	歳入(千円)	歳出(千円)
		19年度	・育成型ジョブローテーション及び複線型人事制度の検討	目標 数値		
			効果	歳入(千円)	歳出(千円)	
	20年度	・育成型ジョブローテーション及び複線型人事制度の検討	目標 数値			
			効果	歳入(千円)	歳出(千円)	
	21年度	・育成型ジョブローテーション及び複線型人事制度の検討	目標 数値			
			効果	歳入(千円)	歳出(千円)	
関係例規等	名称			改正時期		

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	48	[平成18年5月8日提出]			
基本方針	人材の育成	担当課名	総務課		
重点項目	新たな人事管理のあり方の検討				
取組項目	新しい人事評価システムの調査研究				
経過・現状 (H17.4.1現在)	・現在、人事評価制度は導入していない。				
行 動 概 要	①目標	新しい人事評価システムの導入			(目標年次) 平成20年度 (試行)
	②期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の能力・実績が客観的に測定できる。 ・人事評価を組織形成の基礎資料とすることができる。 ・組織内の危機管理能力が向上する。 			
	③必要性・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価をどのように利用するか、具体的な目標の下にシステムを構築する必要がある。 ・先進事例の効果が明確に把握できない。 			
	④対象	全職員			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0 千円)	
		17年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・先進事例の調査研究 ・新市町意識改革支援キャラバンの実施 	目標 数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
		18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・先進事例の調査研究 ・ブロック別人事評価研修の実施 	目標 数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
		19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・先進事例の調査研究 	目標 数値	
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
	20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職を対象に試行を行う。 	目標 数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
	21年度	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度試行の分析及び試行の継続実施 ・管理職以外の職員への拡大を検討する。 	目標 数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
関係例規等	名称			改正時期	

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	49	[平成18年5月8日提出]			
基本方針	人材の育成	担当課名	総務課		
重点項目	本庁・支所間の人事交流				
取組項目	本庁・支所間の人事交流				
経過・現状 (H17.4.1現在)	支所に旧町出身の職員を配置しているため、旧町意識が以前として残っている。				
行 動 概 要	①目標	本庁・支所間、支所間の人事交流 (目標年次) 平成18年度			
	②期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・町全体の均衡ある発展 ・職員間の意識の統一 			
	③必要性・問題点	問題点: 通勤手当の増加			
	④対象	全職員(住民)			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0 千円)	
		17年度 (実績)	組織・機構の見直しを検討し、平成18年6月に機構改革を行うことを決定。	目標 数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
		18年度	6月の上五島支所の廃止に伴う機構改革を含め、本庁・支所間、支所間の人事交流を実施。新たな組織・機構の点検作業と問題点把握にあわせ効果を検証する。	目標 数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
		19年度		目標 数値	
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
	20年度		目標 数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
	21年度		目標 数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
関係例規等	名称		改正時期		

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	50	[平成18年5月27日提出]			
基本方針	事務事業の整理合理化等	担当課名	財政課		
重点項目	行政評価制度の導入				
取組項目	行政評価制度の段階的導入				
経過・現状 (H17.4.1現在)	・行政評価制度の導入に向け検討。				
行 動 概 要	①目標	行政評価制度の導入		(目標年次)	平成20年度
	②期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指向による行政経営の実施。 ・住民への説明責任、総合計画の進捗管理、限られた財源の有効活用。 			
	③必要性・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・本町の規模・行政制度に適した行政評価制度のあり方を検討する必要がある。 ・導入については、全職員の理解と協力が必要である。 			
	④対象	全職員、全町民			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0 千円)	
		17年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の導入について、資料の収集及び検討を行った。 ・制度素案の作成のためのスケジュールの設定。 ・プロジェクトチームの編成の検討を行った。 (6月に行われる機構改革後に各課に選任の依頼を行う。) 	目標 数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
		18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトチームの編成(6月頃) ・制度概要の検討(~8月末) ・推進本部へ実施状況説明(9月上旬) ・評価制度の一部試行(10月頃) 	目標 数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
		19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・完全試行を行い、評価の結果を説明(公表)。 	目標 数値	
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
	20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・完全実施し、町民へ評価の結果を説明(公表)。 	目標 数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
	21年度		目標 数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
関係例規等	名称		改正時期		

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	51	[平成18年5月8日提出]			
基本方針	事務事業の整理合理化等	担当課名	総務課		
重点項目	事務の効率化・迅速化・簡略化				
取組項目	事務改善運動の実施				
経過・現状 (H17.4.1現在)	・各課において、事務を執行する上で不都合な部分については、その都度独自に事務の改善をしているが、今まで事務の改善を目的とした全体的な会議は、開催されていない。				
行 動 概 要	①目標	事務改善委員会の設置 (目標年次) 平成18年度			
	②期待される効果	・事務事業の改善に向けた取組みを毎年行うことにより、事務の簡素化及び効率化が図られる。 ・住民サービスの向上			
	③必要性・問題点	・事務改善委員会を開催し、簡素化及び効率化できる事務事業について調査・検討する必要がある。			
	④対象	全課			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0 千円)	
		17年度 (実績)	・組織機構の見直しを図った。	目標 数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
		18年度	・事務改善委員会において、簡素化又は効率化できる事務事業等を検討し、実施する。 ・翌年度実施事項についての検討	目標 数値	改善目標 10項目
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
		19年度		目標 数値	
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
	20年度		目標 数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
	21年度		目標 数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
関係例規等	名称		改正時期		

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	52	[平成18年5月8日提出]				
基本方針	事務事業の整理合理化等	担当課名	総務課			
重点項目	事務の効率化・迅速化・簡略化					
取組項目	事務手続の簡素化					
経過・現状 (H17.4.1現在)	・現在の各種申請事務は、全ての記載事項欄への記入と押印による受付となっており、申請事務が煩雑である。					
行 動 概 要	①目標	事務手続の簡素化 (目標年次) 平成19年度				
	②期待される効果	・各種申請等における不必要な記載事項や押印等の見直しにより、申請事務に要する時間が短縮されて住民サービスの向上が図られる。				
	③必要性・問題点	・各種申請書の様式等を改善するために、課内にて調査・検討する必要がある。				
	④対象	総務課				
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0 千円)		
		17年度 (実績)	・各種申請手続の内容を検討。	目標 数値	申請手続の内容を検討	
				効果	歳入(千円)	歳出(千円)
		18年度	・簡素化の対象となる申請様式等の内容を検討する。 ・検討の結果、簡素化できる申請様式の変更手続を行う。	目標 数値	申請様式等の検討	
				効果	歳入(千円)	歳出(千円)
		19年度	・簡素化された申請様式による手続きの実施	目標 数値	申請事務の簡素化	
			効果	歳入(千円)	歳出(千円)	
	20年度		目標 数値			
			効果	歳入(千円)	歳出(千円)	
	21年度		目標 数値			
			効果	歳入(千円)	歳出(千円)	
関係例規等	名称		改正時期			

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	53	[平成18年5月8日提出]			
基本方針	事務事業の整理合理化等	担当課名	総務課		
重点項目	事務の効率化・迅速化・簡略化				
取組項目	決裁事項の見直し				
経過・現状 (H17.4.1現在)	・現在の事務決裁規定においては、担当係長から町長までとした決裁が多いため決裁処理に遅延が見受けられる状況となっている。				
行 動 概 要	①目標	決裁規程の見直し (目標年次) 平成19年度			
	②期待される効果	・決裁規程の見直しにより、事務の効率化・迅速化・簡略化が図られ住民サービスの向上に寄与する。			
	③必要性・問題点	・住民サービスの向上のため、決裁規程を見直し、事務の効率化・迅速化・簡略化を図らなければならない。			
	④対象	総務課			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0千円)	
		17年度 (実績)	・事務決裁規程の内容調査(決裁区分等) ・支出伝票において総務課長合議を平成18年度から廃止	目標 数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
		18年度	・事務の効率化、迅速化、簡略化のために、決裁規程の内容を検討する。 ・検討の結果、簡素化できるものについて決裁規程を変更する。(決裁区分の変更)	目標 数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
		19年度	・見直された決裁区分による実施	目標 数値	
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
	20年度		目標 数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
	21年度		目標 数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
関係例規等	名称	新上五島町事務決裁規程	改正時期		

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	54	[平成18年5月8日提出]			
基本方針	事務事業の整理合理化等	担当課名	総務課		
重点項目	業務マニュアルの整備				
取組項目	業務マニュアルの整備				
経過・現状 (H17.4.1現在)	・事務処理をする中で、統一された業務マニュアルが無いため人事異動等の度に前任者から事務処理について、何度も指導を仰いでいる状況である。・職員への情報提供方法等について、基準及びイントラの活用が徹底されていないため、情報の共有化が十分に図られていない。				
行 動 概 要	①目標	業務マニュアルの整備		(目標年次)	平成18年度
	②期待される効果	・業務マニュアルの整備により、事務処理において迅速で適切なサービスが可能となり、住民サービスの向上につながる。			
	③必要性・問題点	・事務担当者不在時は、代替りの者がその事務を処理するのに多くの時間を費やしており、業務マニュアルを作成する必要があった。			
	④対象	総務課			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0千円)	
	17年度 (実績)	・業務マニュアルが必要な事務の内容把握による検討。		目標 数値	
		効果		歳入(千円)	
				歳出(千円)	
	18年度	・業務マニュアルが必要とされる事務処理について、様式等を検討しマニュアルを作成する。 ・誰でも対応できるよう業務マニュアルを配布し、内容の説明を行う。		目標 数値	
		効果		歳入(千円)	
			歳出(千円)		
19年度	・業務マニュアルの見直し及び更新		目標 数値		
	効果		歳入(千円)		
			歳出(千円)		
20年度			目標 数値		
	効果		歳入(千円)		
			歳出(千円)		
21年度			目標 数値		
	効果		歳入(千円)		
			歳出(千円)		
関係例規等	名称			改正時期	

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	55	[平成18年5月8日提出]			
基本方針	事務事業の整理合理化等	担当課名	総務課		
重点項目	各種会議の活用				
取組項目	各種会議の活用による事務の迅速化				
経過・現状 (H17.4.1現在)	・各課への重要事項の連絡・調整等については、必要に応じてその都度課長会議を開催し情報の共有化を図っているが、各月開催までは至っていない。・事務事業の整理合理化のための会議開催は行われていない。				
行 動 概 要	①目標	定期的な課長補佐会議等の開催 (目標年次) 平成18年度			
	②期待される効果	・既の実施されている課長会議だけでなく、課長補佐会議等を実施することで事務事業の見直し及び情報の共有化が進み事務の迅速化が図られる。			
	③必要性・問題点	・より良い行政サービスを住民に提供するためには、事務事業について積極的な意見交換による内容の見直しを行い、事務の迅速化を図って行く必要がある。			
	④対象	総務課			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0 千円)	
	17年度 (実績)	・課長補佐会議等の位置づけ及び方向性について検討。		目標数値	
		効果	歳入(千円)		
			歳出(千円)		
	18年度	・課長補佐会議等を開催し、事務事業の見直しについて検討することで、事務の迅速化及び情報の共有化を図る。		目標数値	
		効果	歳入(千円)		
		歳出(千円)			
19年度	同 上		目標数値	事務の迅速化	
	効果	歳入(千円)			
		歳出(千円)			
20年度	同 上		目標数値	事務の迅速化	
	効果	歳入(千円)			
		歳出(千円)			
21年度	同 上		目標数値	事務の迅速化	
	効果	歳入(千円)			
		歳出(千円)			
関係例規等	名称		改正時期		

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	56	[平成18年5月8日提出]			
基本方針	民間委託の推進	担当課名	総務課		
重点項目	業務の民営化・民間委託の推進				
取組項目	民間委託等のガイドラインの作成				
経過・現状 (H17.4.1現在)	将来的な職員数の削減を見据え、町の事業のうち町民や民間企業などに具体的な事業の実施を委ねることにより、コスト削減及び職員の重要な施策への配置が可能になるものとする。よって早期のうちに該当する事業等を各部署において点検把握し将来的な民間委託を考慮した事業展開をしていく必要があるが、どのように取り組んでいくべきかの指針がない。				
行 動 概 要	①目標	民間委託等のガイドラインの作成 (目標年次) 平成18年度			
	②期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・コスト意識や経営感覚の視点到した行政システムの構築につながる。 ・役場内にはない高度な知識やノウハウの導入によりサービスの質が高まる。 ・地域経済の活性化、雇用の創出につながる。 			
	③必要性・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・受託法人等受け皿があるか。 ・サービス水準の維持が可能か。 ・職員の配置転換等の計画的推進。 			
	④対象	町が実施する全ての事業			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0千円)	
	17年度 (実績)	各自治体の情報収集。		目標数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
	18年度	ガイドラインの作成。		目標数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
	19年度			目標数値	
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
20年度			目標数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
21年度			目標数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
関係例規等	名称		改正時期		

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	57	[平成18年5月8日提出]			
基本方針	民間委託の推進	担当課名	総務課		
重点項目	業務の民営化・民間委託の推進				
取組項目	民間委託等実施計画の策定				
経過・現状 (H17.4.1現在)	将来的な職員数の削減を見据え、町の事業のうち町民や民間企業などに具体的な事業の実施を委ねることにより、コスト削減及び職員の重要な施策への配置が可能になるものとする。よって、民間委託に関するガイドラインを作成し、それに基づき該当する事業等を各部署において点検把握し将来的な民間委託を考慮した事業展開をしていく必要がある。				
行 動 概 要	①目標	民間委託等実施計画の策定 (目標年次) 平成19年度			
	②期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・コスト意識や経営感覚の視点到した行政システムの構築につながる。 ・役場内にはない高度な知識やノウハウの導入によりサービスの質が高まる。 ・地域経済の活性化、雇用の創出につながる。 			
	③必要性・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・受託法人等受け皿があるか。 ・サービス水準の維持が可能か。 ・職員の配置転換等の計画的推進。 			
	④対象	町が実施する全ての事業			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0千円)	
		17年度 (実績)	各自治体の情報収集。	目標 数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
		18年度	各部署において、ガイドラインに基づき各事業の類型分類を行う。	目標 数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
		19年度	職員数減少の推移及び事業の類型分類を基に、実施計画書を作成。	目標 数値	
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
	20年度		目標 数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
	21年度		目標 数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
関係例規等	名称		改正時期		

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	58	[平成18年5月8日提出]			
基本方針	民間委託等の推進	担当課名	総務課		
重点項目	公共施設の管理運営の効率化				
取組項目	管理運営への民間活力の導入の検討				
経過・現状 (H17.4.1現在)	合併に伴い、町全体で多くの公共施設を引き継ぎ、維持管理経費が増嵩している。現在、町内では9つの施設において、指定管理者による施設の管理運営を行っているが、今後においても各施設について、計画的に各自治会やボランティア、企業等の民間活力の導入を検討しコスト削減を図る必要がある。				
行 動 概 要	①目標	管理運営への民間活力の導入 (目標年次) 平成19年度			
	②期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・コストの削減、運営の効率化。 ・地域経済の活性化、雇用の創出。 ・住民自治の充実・強化。 			
	③必要性・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・各部署における具体的な検討・審議。 ・受け皿があるか。 ・サービス水準の維持が可能か。 			
	④対象	町が管理する全ての施設			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0 千円)	
		17年度 (実績)	各種施設の管理運営形態についての把握。	目標 数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
		18年度	担当部署における各施設への民間活力の導入についての具体的な検討・審議。	目標 数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
		19年度	担当部署における各施設への民間活力の導入についての具体的な検討・審議・実施。	目標 数値	
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
	20年度		目標 数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
	21年度		目標 数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
関係例規等	名称		改正時期		

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	58	[平成18年4月20日提出]				
基本方針	民間委託等の推進	担当課名	水産課			
重点項目	公共施設の管理運営の効率化					
取組項目	管理運営への民間活力の導入の検討					
経過・現状 (H17.4.1現在)	水産関係所有施設数(全32箇所) うち直営施設数 2箇所 うち管理委託施設数 30箇所 うち指定管理者導入施設数 0箇所					
行 動 概 要	①目標	水産関係施設の最適な管理方法について、指定管理者制度の検討も含め、民間委託について検討する。			(目標年次) 平成21年度	
	②期待される効果	施設の効用を最大限に発揮するとともに施設経費の縮減を図る。				
	③必要性・問題点	水産関係補助事業で整備した製氷施設、漁船保全施設等は、公の施設に該当するものか。				
	④対象	町所有の水産関係施設(全32箇所)				
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0千円)		
		17年度 (実績)	新上五島町あわび中間育成施設及び新上五島町栽培漁業センターの管理運営方法の一元化を行った。但し、平成18年度限定の措置であるため、平成19年度以降の管理運営方法について引き続き検討を行う。	目標数値	運営の統合 2施設 (栽培漁業施設)	
				効果	歳入(千円)	歳出(千円)
		18年度	新上五島町あわび中間育成施設及び新上五島町栽培漁業センターの管理運営方法の一元化は、平成18年度限定の措置であるため、平成19年度以降の管理運営方法について引き続き検討を行う。 漁民センターの指定管理者制度導入について検討。 新上五島町水産業振興協議会による指定管理者制度導入について審議。	目標数値	運営の統合 2施設 (栽培漁業施設)	
				効果	歳入(千円)	歳出(千円)
		19年度	水産施設のうち、公の施設に該当する施設について指定管理者制度の検討 漁民センター(上五島)の指定管理者制への移行 平成19年4月 選考作業 平成19年6月 議会承認	目標数値	指定管理者 7施設 (漁民センター等の集会施設) 漁民センター 3箇所 漁民研修集会施設 4箇所	
			効果	歳入(千円)	歳出(千円)	
	20年度	水産施設のうち、公の施設に該当しない施設の管理方法及び指定管理者制度の検討 指定管理者 23施設 (その他施設) 漁業用情報連絡施設1箇所、製氷施設1箇所、漁船用燃油補給施設3箇所、養殖魚用配合飼料等保管施設3箇所、漁船保全施設7箇所、荷捌所4箇所、荷捌用浮棧橋1箇所、水産加工施設2箇所、体験漁業施設1箇所	目標数値			
			効果	歳入(千円)	歳出(千円)	
	21年度	移管施設の検討	目標数値			
			効果	歳入(千円)	歳出(千円)	
関係例規等	名称		改正時期			

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	59	[平成18年4月24日提出]			
基本方針	民間委託等の推進	担当課名	教育委員会		
重点項目	公共施設の管理運営の効率化				
取組項目	温水プール指定管理者制度への移行				
経過・現状 (H17.4.1現在)	設立当初から、高額な運営経費とサービス内容についての不満から批判が集中している。 平成18年3月定例町議会において、(株)西日本スポーツアカデミーを平成18年7月1日から5年間、 指定管理者とすることを議決した。 現在、5年間の基本協定、1年間の単年度協定について協議を行っている。				
行 動 概 要	①目標	温水プール指定管理者制度への移行 (目標年次) 平成18年度			
	②期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・経営の健全化と健康増進施設としての役割強化 ・管理運営経費の縮減 ・指定管理者の専門的ノウハウによる多様な運営戦略による住民サービスの向上 ・全町的な利用者の拡大と高度な指導力 			
	③必要性・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的知識、民間活力の導入により施設の再生化を図り、真に住民の健康増進施設としての役割を果たす。 ・リース料等がそのまま継続されるため、大幅な経費減額にはならない。 			
	④対象	(株)西日本スポーツアカデミー			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0千円)	
	17年度 (実績)	(株)西日本スポーツアカデミーを平成18年7月1日から5年間、指定管理者とすることを議決した。平成17年度予算額 ・町直接維持経費 22,552,000円 ・管理協会委託料 23,224,000円 計 47,727,000円……A ・収入額 12,584,000円……B ・実質経費A-B 35,143,000円……C		目標 数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
	18年度	・町補助金(見込み) 38,640,000円		目標 数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
	19年度	・町補助金(見込み) 35,040,000円		目標 数値	
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
20年度	・町補助金(見込み) 32,190,000円		目標 数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
21年度	・町補助金(見込み) 29,520,000円 ・町補助金(見込み) 28,620,000円 18年～22年度 5年間平均額 32,820,000円 平成17年度実質経費Cの額 35,143,000円 差し引き指定管理者効果額 2,823,000円		目標 数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
関係例規等	名称			改正時期	

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	60	[平成18年4月25日提出]			
基本方針	民間委託等の推進	担当課名	商工観光課		
重点項目	公共施設の管理運営の効率化				
取組項目	国民宿舎のあり方の検討				
経過・現状 (H17.4.1現在)	観光客等の増加により、多客受入宿泊施設の充実が求められているが、施設の老朽化により維持補修に多額の費用を要する現状にあるため、PFI等民間資金の活用による運営方法を模索している。				
行 動 概 要	①目標	国民宿舎の運営の健全化(民間委託等)を図り、財政の健全化と観光産業の振興を図る		(目標年次)	平成20年度
	②期待される効果	財政の健全化 観光産業の振興			
	③必要性・問題点	施設維持補修に伴う民間資金の提供			
	④対象	国民宿舎			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(12,000 千円)	
	17年度 (実績)	目標 数値	老朽化した国民宿舎のPFI等による建替の可能性調査を実施(再掲)	効果	
				歳入(千円)	歳出(千円)
	18年度	目標 数値	老朽化した国民宿舎のPFI等による建替の可能性調査を実施(再掲) 受託事業の決定及び運営状況の検討 施設の補修	効果	
				歳入(千円)	歳出(千円)
	19年度	目標 数値	施設の補修	効果	
	歳入(千円)			歳出(0 千円)	
20年度	目標 数値	民間委託	効果		
			歳入(千円)	歳出(12,000 千円)	
21年度	目標 数値		効果		
			歳入(千円)	歳出(千円)	
関係例規等	名称		改正時期		

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	61	[平成18年4月21日提出]			
基本方針	民間委託等の推進	担当課名	住民福祉課		
重点項目	コミュニティ関連施設の地区自治会等への移管検討				
取組項目	町で設置している集会所等施設の管理運営を自治会等へ移管する				
経過・現状 (H17.4.1現在)	生活館(浦桑・榎津・丸尾・立串)の管理は地区に委託しているが、管理費用については全額町が負担している。又、地区住民の使用料として年間5万円を徴収している。しかし、建設費として200万円から330万円を地元が負担しており住民は地区の施設として認識している。				
行 動 概 要	①目標	生活館(4箇所)の地元への移管 (目標年次) 平成19年度			
	②期待される効果	地元の利便性の向上 管理費用年間約130万円の削減			
	③必要性・問題点	浦桑地区施設については、地区集会ではなく、有川・青方・新魚目地区のコミュニティー施設として利用されており、公用使用の利用料負担の協議が必要。			
	④対象	生活館			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(3,900 千円)	
	17年度 (実績)	利用状況、施設使用料等資料の収集		目標数値	
		効果	歳入(千円)		歳出(千円)
	18年度	管理費用、施設使用料等を地元と協議し、翌年度から地元に移管する。		目標数値	
		効果	歳入(千円)		歳出(千円)
	19年度	地元に移管。		目標数値	
	効果	歳入(千円)		歳出(1,300 千円)	
20年度	地元による管理運営。		目標数値		
	効果	歳入(千円)		歳出(1,300 千円)	
21年度	地元による管理運営。		目標数値		
	効果	歳入(千円)		歳出(1,300 千円)	
関係例規等	名称	生活館条例、地区集会所条例	改正時期	18年度	

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	62	[平成18年9月25日提出]			
基本方針	民間委託等の推進	担当課名	商工交通政策課		
重点項目	公共施設の管理運営の効率化				
取組項目	(財)新上五島町振興公社の活用策の検討(外郭団体のあり方)				
経過・現状 (H17.4.1現在)	当該振興公社の業務は、その沿革から旧新魚目町に所在する国民宿舎等の運営及び施設管理、特産品加工販売の5つの受託事業が主力となっており、事業エリアや事業内容に関し、新町全体としての活用が図られていない。				
行 動 概 要	①目標	町全体での公社の活用策を検討し、事業の効率化を図る			(目標年次) 平成19年度
	②期待される効果	出資法人の経営の健全化 公共施設の指定管理料の縮減			
	③必要性・問題点	経営の効率化に関する指導力の発揮 今後の国民宿舎(しんうおのめ温泉荘)のあり方			
	④対象	(財)新上五島町振興公社			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(3,000 千円)	
	17年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・受託事業の拡大について検討 ・老朽化した国民宿舎のPFIによる建替の可能性調査を実施(再掲) 		目標 数値	
		効果	歳入(千円)		歳出(千円)
	18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・振興公社の経営の多角化、効率化に関する理事の改選(全町を対象) ・受託事業の拡大(経営の多角化)。 ①公有財産管理部の作業エリアの拡大 ②有川及び奈良尾地区の施設を新たに加えた屋外宿泊施設の管理システムの構築 		目標 数値	
		効果	歳入(千円)		歳出(千円)
	19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の経営方針の策定。 ・受託事業の拡大(経営の多角化)。 ①公有財産管理部の作業エリアの更なる拡大 ②町内屋外宿泊施設の一括管理(曾根・蛤・高井旅地区) ・経営方針の具体的実施(効率化による指定管理料の縮減)。 		目標 数値	
	効果	歳入(千円)		歳出(500 千円)	
20年度			目標 数値		
	効果	歳入(千円)		歳出(1,000 千円)	
21年度			目標 数値		
	効果	歳入(千円)		歳出(1,500 千円)	
関係例規等	名称		改正時期		

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	63	[平成18年4月25日提出]			
基本方針	民間委託等の推進	担当課名	商工観光課		
重点項目	公共施設の管理運営の効率化				
取組項目	施設管理体制の統一				
経過・現状 (H17.4.1現在)	旧町毎に施設の管理方法などに相違があることから、効率的な手法により管理を行う必要がある。また、公の施設の設置条例の再整備を必要とする。				
行 動 概 要	①目標	管理体制の統一、公の施設の設置条例の再整備		(目標年次)	平成18年度 (一部実施)
	②期待される効果	施設管理および経営の効率化 施設の有効的な活用			
	③必要性・問題点	施設の状況などの現状を把握すること。			
	④対象	所管課(施設を使用する町民)			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0 千円)	
		17年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・所管課に照会をし現状の把握に努めた。 ・一部施設の管理体制の変更の検討を行った。 	目標 数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
		18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・所管課に照会をし現状の把握及び今後の方針の確認にを行う。 ・条例の再整備を行い、一部施設の管理体制の変更を行う。 	目標 数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
		19年度		目標 数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
		20年度		目標 数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
		21年度		目標 数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
関係例規等	名称		改正時期		

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	64	[平成18年5月8日提出]			
基本方針	組織・機構の見直し	担当課名	総務課		
重点項目	組織・機構の見直し要綱の策定と具体的な実施				
取組項目	組織・機構改革による課の統廃合、再編				
経過・現状 (H17.4.1現在)	合併以降、事務処理等に追われ、新町の重点施策や住民サービスへの対応が十分に機能されている状況とはいえない。 本庁・支所の機能のあり方を含めた検討と、機能的な行政組織に向けた組織・機構の見直しが必要である。				
行 動 概 要	①目標	機構改革による課の統廃合及び再編		(目標年次)	平成18年度
	②期待される効果	集中的な人的投入により、財政再建に向けた収入増対策や重点施策の強力な推進による地域経済の活性化や雇用対策に向けた行政組織の確立。さらに、住民サービスの維持・向上を図る。			
	③必要性・問題点	財政再建と住民サービス確保のためには、将来を見据えた行政組織の確立が重要であり、その具体的な取り組みが求められている。そのために、本庁・支所間や旧町間の垣根を越えた職員の意識改革が必要である。			
	④対象	全職員			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0千円)	
	17年度 (実績)	プロジェクト会議の設置・検討により、18年度～22年度までの「見直し要綱」を策定。 係長クラスによる事務分掌作業部会の設置・検討により、18年度機構改革後の事務分掌確定。		目標数値	
		効果	歳入(千円)		歳出(千円)
	18年度	18年6月に組織・機構改革を実施。 実施後の機能状況や問題点等を的確に把握するため、「点検作業プロジェクト」を設置し、①見直し後の住民サービスの状況、②重点項目の進捗状況、③各課・係の連携状況、④本庁と支所の連携、について点検作業を行う。		目標数値	
		効果	歳入(千円)		歳出(千円)
	19年度			目標数値	
	効果	歳入(千円)		歳出(千円)	
20年度			目標数値		
	効果	歳入(千円)		歳出(千円)	
21年度			目標数値		
	効果	歳入(千円)		歳出(千円)	
関係例規等	名称	課の設置条例、事務組織規則等		改正時期	18年3月・6月

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	64	[平成18年7月6日提出]			
基本方針	組織機構の見直し	担当課名	建築課		
重点項目	組織機構のあり方の検討				
取組項目	組織・機構改革による課の統廃合、再編				
経過・現状 (H17.4.1現在)	・高齢者及び障害者住宅改造助成事業(住民福祉課)・浄化槽設置に係る小型合併処理助成事業(環境課)・空家情報及び町営住宅空家(まちづくり推進課、建築課)・災害危険区域に係る住宅相談(土木課)・その他県及び国の助成事業等と住民にとって、窓口が多すぎる				
行 動 概 要	①目標	一般住宅に関する相談窓口の導入について検討。 (目標年次)			
	②期待される効果	窓口の一元化・簡素化を図り、住民サービスの向上に資する。			
	③必要性・問題点	人材育成の充実 専門的知識の向上			
	④対象				
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0千円)	
	17年度 (実績)	11月～12月の5回の課長補佐によるプロジェクト会議の設置により、18年度～22年度までの「見直し要綱」を12月に策定した。2月、係長クラスによる事務分掌作業部会の設置・検討をした結果、18年機構改革後の事務分掌確定。まちづくり関係の事務の増加により、建築班から都市計画建築班となる。平成18年6月より実施。		目標数値	
		効果	歳入(0千円)		
			歳出(0千円)		
	18年度	事務改善委員会や各担当課との連絡調整を行い導入に関し検討を行う。		目標数値	
		効果	歳入(千円)		
		歳出(千円)			
19年度	事務改善委員会や各担当課との連絡調整を行い導入に関し検討を行う。		目標数値		
	効果	歳入(千円)			
		歳出(千円)			
20年度	事務改善委員会や各担当課との連絡調整を行い導入に関し検討を行う。		目標数値		
	効果	歳入(千円)			
		歳出(千円)			
21年度	事務改善委員会や各担当課との連絡調整を行い導入に関し検討を行う。		目標数値		
	効果	歳入(千円)			
		歳出(千円)			
関係例規等	名称			改正時期	

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	65	[平成18年5月8日提出]			
基本方針	組織・機構の見直し	担当課名	総務課		
重点項目	組織のフラット化・グループ制の検討				
取組項目	簡素な組織体制の確立と意志決定の迅速化を図るための、組織のフラット化・グループ制導入の検討				
経過・現状 (H17.4.1現在)	合併時における旧町の職制等も含めて、本庁各課・各支所において、意志決定までの迅速化が図れていない面があり、組織・機構の見直しとあわせて組織のフラット化やグループ制の検討が必要である。				
行 動 概 要	①目標	組織のフラット化・グループ制の確立 (目標年次) 平成20年度			
	②期待される効果	意志決定の迅速化による行政運営(住民サービス・組織的課題への対応)			
	③必要性・問題点	意志決定の迅速化に取り組むとともに、将来的な職員数を考慮して、簡素で効率的な行政運営を検討する必要がある。			
	④対象	全庁・全職員			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0千円)	
		17年度 (実績)	全体的な組織・機構の見直しとあわせて検討を行った。	目標 数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
		18年度	18年6月の組織・機構改革を踏まえて、将来に向けたより迅速な意志決定ができるよう、組織のフラット化、グループ制の調査・研究を行う。	目標 数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
		19年度	組織のフラット化・グループ制の調査・研究と、それを踏まえた要綱案の策定に向けて取り組む。	目標 数値	
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
	20年度	組織のフラット化・グループ制の実施。	目標 数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
	21年度	実施後の点検作業。	目標 数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
関係例規等	名称		改正時期		

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	66	[平成18年5月8日提出]			
基本方針	組織・機構の見直し	担当課名	総務課		
重点項目	上五島支所の廃止				
取組項目	上五島支所の本庁への統合による行政運営の効率化				
経過・現状 (H17.4.1現在)	合併以来、本町の庁舎内に上五島支所が設置されているが、行政運営面で非効率であるとともに、住民から見て分かりにくいいため、組織・機構の見直しにあわせて18年度から上五島支所の廃止について検討すべきである。				
行 動 概 要	①目標	18年度からの上五島支所の本庁への統合による廃止		(目標年次)	平成18年度
	②期待される効果	行政運営の効率化			
	③必要性・問題点	行政運営の効率化に向けて本庁への統合による廃止は必要であるが、現行の支所体制における住民サービスの低下を招くことのないようにすることが重要である。			
	④対象	上五島支所			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0 千円)	
	17年度 (実績)	・組織・機構見直し検討において、18年度から上五島支所を廃止することを決定した。		目標 数値	
		効果	歳入(千円)		歳出(千円)
	18年度	18年5月末をもって上五島支所を廃止する。		目標 数値	
		効果	歳入(千円)		歳出(千円)
	19年度			目標 数値	
	効果	歳入(千円)		歳出(千円)	
20年度			目標 数値		
	効果	歳入(千円)		歳出(千円)	
21年度			目標 数値		
	効果	歳入(千円)		歳出(千円)	
関係例規等	名称	支所設置条例	改正時期	18年3月	

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	67	[平成18年5月8日提出]			
基本方針	組織・機構の見直し	担当課名	総務課		
重点項目	支所のあり方の検討				
取組項目	支所・出張所の整理統合				
経過・現状 (H17.4.1現在)	合併以来総合支所方式をとっているために、本庁と支所との機能の問題や、旧町間の壁があるために連携がうまくいっていない部分があり、結果的に住民サービスへの問題となったり、効率的な行政運営がスムーズに機能していない。				
行 動 概 要	①目標	行政運営の効率化、住民サービスの向上			(目標年次) 平成20年度
	②期待される効果	支所の業務について、地域住民の生活に密接したものに限定し、行政運営化を図る。			
	③必要性・問題点	将来の職員数の推移を見た場合には、本庁・支所機能の見直しをはじめ、より効率的な行政運営と住民サービスの向上をめざす必要がある。			
	④対象	4支所(若松・新魚目・奈良尾・有川)・北魚目出張所			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0 千円)	
		17年度 (実績)	組織・機構の見直しの検討とあわせ、上五島支所を除く4支所のあり方についても検討し、18年度において、4課体制を2課体制にすることを決定した。	目標 数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
		18年度	18年6月に組織・機構の見直しと同時に、総合窓口課と地域振興課の2課体制とし、本庁と同様に総合窓口体制の確立を図る。また、実施後の検証を行いながら、支所機能の検討を行い、最終的な支所のあり方について議論する。	目標 数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
		19年度	支所機能のあり方についての、具体的な方向性を出すとともに、20年度において支所の最終的な見直しを行う。	目標 数値	
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
	20年度	将来的な住民サービスも見据えた、支所の見直しの実施。	目標 数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
	21年度		目標 数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
関係例規等	名称		改正時期		

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	67	[平成18年7月6日提出]			
基本方針	組織機構の見直し	担当課名	建築課		
重点項目	支所のあり方の検討				
取組項目	各支所・出張所の整理・統合				
経過・現状 (H17.4.1現在)	町営住宅(373戸)、都市公園(6箇所)の維持管理について、各支所に対応しているが、上五島支所の廃止により一部本庁管理となる。				
行 動 概 要	①目標	有川支所・新魚目支所の管理部門も本庁とする。		(目標年次)	平成17年度 (一部実施)
	②期待される効果	支所職員の削減 本庁集約による事務の効率化			
	③必要性・問題点	限られた施設で、近隣(本庁より10分以内)にある為、1名増員で本庁管理が望ましい。			
	④対象	有川支所・新魚目支所(若松支所・奈良尾支所は従来通り)			
	⑤手段	年 度	実施内容・予定時期	効果額合計(0 千円)	
	17年度 (実績)	2月の組織・機構の見直しの検討にあわせ、廃止する上五島支所と本庁に近い有川・新魚目支所の住宅管理については本庁で対応し、若松・奈良尾支所については、今までどおり支所の対応となった。また、有川支所教育委員会分室が管理していた、有川総合運動公園を本庁の都市計画公園として管理となった。平成18年6月より実施。		目標 数値	
		効果	歳入(0 千円) 歳出(0 千円)		
	18年度	廃止される上五島支所と本庁に近い有川・新魚目支所の住宅管理については本庁が取り扱う。有川支所教育委員会分室が管理していた、有川総合運動公園を本庁の都市計画公園として一括管理する。		目標 数値	
		効果	歳入(千円) 歳出(千円)		
	19年度	若松・奈良尾の支所については、順次検討しながら、時期が来たなら事務取扱担当課として提案を行う。		目標 数値	
	効果	歳入(千円) 歳出(千円)			
20年度	若松・奈良尾の支所については、順次検討しながら、時期が来たなら事務取扱担当課として提案を行う。		目標 数値		
	効果	歳入(千円) 歳出(千円)			
21年度	若松・奈良尾の支所については、順次検討しながら、時期が来たなら事務取扱担当課として提案を行う。		目標 数値		
	効果	歳入(千円) 歳出(千円)			
関係例規等	名 称		改正時期		

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	68	[平成18年7月7日提出]				
基本方針	組織・機構の見直し	担当課名	まちづくり推進課			
重点項目	支所のあり方の検討					
取組項目	周辺町民の不安の解消策の検討					
経過・現状 (H17.4.1現在)	支所職員の減少に伴い、住民サービスの低下が懸念される。また、財政状況の悪化から地域イベントは規模縮小し、地域に疲弊感がある。					
行 動 概 要	①目標	周辺町民の不安の解消策の検討			(目標年次) 平成19年度	
	②期待される効果	住民サービスの向上。 町がかかえこみすぎた仕事の見直しができ、地域自治への取組みを創出できる。				
	③必要性・問題点	職員がそれぞれの地域課題を理解する必要がある。 職員の勤務時間・勤務形態へ配慮しなければならない。				
	④対象	周辺地域住民並びに全職員				
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(千円)		
		17年度 (実績)	・地域活動支援補助金の活用や地域担当職員の設置を検討。	目標 数値	地域活動支援補助金	
				効果	歳入(千円)	歳出(千円)
		18年度	・周辺地域住民の不安解消策と住民サービス維持・向上の具体的項目の検討。 ・地域活動支援補助金の活用。 ・地域担当職員の設置を検討し、9月から試行する。	目標 数値	地域活動支援補助金	
				効果	歳入(千円)	歳出(千円)
		19年度	・周辺地域住民へのサービス維持・向上のため具体的に取組む。 ・地域活動支援補助金の活用や地域担当職員の設置。	目標 数値		
			効果	歳入(千円)	歳出(千円)	
	20年度		目標 数値			
			効果	歳入(千円)	歳出(千円)	
	21年度		目標 数値			
			効果	歳入(千円)	歳出(千円)	
関係例規等	名称	課設置条例など	改正時期			

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	69	[平成18年5月8日提出]			
基本方針	組織・機構の見直し	担当課名	総務課		
重点項目	総合窓口制の導入				
取組項目	総合窓口制の導入による住民サービスの向上				
経過・現状 (H17.4.1現在)	住民が申請や届出等の手続を行う際に、各課にまたがっているために住民自らが異動して行っている。このために、窓口の一元化(ワンストップサービス)の実施に向けた検討が必要である。				
行 動 概 要	①目標	総合窓口課の導入		(目標年次)	平成18年度
	②期待される効果	住民サービスの向上			
	③必要性・問題点	住民が申請や届出等の手続を行う際に、各課にまたがっているために住民自らが異動して行っている。このために、窓口の一元化(ワンストップサービス)の実施に向けた検討が必要である。本庁・支所が同時に実施することが重要。			
	④対象	本庁・支所(実質は町民)			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0千円)	
	17年度 (実績)	組織・機構の見直しの重点項目として検討し、本庁・支所とも18年度に総合窓口化を実施することを決定した。		目標 数値	
		効果	歳入(千円)		
			歳出(千円)		
	18年度	18年6月の組織・機構改革において、本庁・支所とも「総合窓口課」として実施。		目標 数値	
		効果	歳入(千円)		
		歳出(千円)			
19年度			目標 数値		
	効果	歳入(千円)			
		歳出(千円)			
20年度			目標 数値		
	効果	歳入(千円)			
		歳出(千円)			
21年度			目標 数値		
	効果	歳入(千円)			
		歳出(千円)			
関係例規等	名称		改正時期		

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	70	[平成18年7月7日提出]			
基本方針	組織・機構の見直し	担当課名	総合窓口課		
重点項目	総合窓口制の導入				
取組項目	窓口業務の時間延長				
経過・現状 (H17.4.1現在)	各種申請や届出等の手続について、勤務の関係などから、現行の窓口業務時間外(休日や夜間など)においてできるような住民からの要望(ニーズ)が出ている。				
行 動 概 要	①目標	窓口業務の時間延長		(目標年次)	平成19年度
	②期待される効果	窓口業務の時間延長による住民サービスの向上			
	③必要性・問題点	職員を時間外に配置しての時間延長では、時間も限られ休日等には対応できない。件数もそれほどないと予想されるため、諸証明については電話による勤務時間内受付で、時間外、休日に交付できるよう協議や検討が必要。			
	④対象	本庁・支所(実質は町民)			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0 千円)	
		17年度 (実績)	窓口業務の時間延長について研究。	目標 数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
		18年度	電話予約による時間外交付の具体的な実施に向けた検討	目標 数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
		19年度	窓口業務の時間延長の実施。	目標 数値	
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
	20年度		目標 数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
	21年度		目標 数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
関係例規等	名称		改正時期		

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	71	[平成18年4月24日提出]				
基本方針	組織・機構のみなおし	担当課名	教育委員会			
重点項目	行政関連施設の統廃合					
取組項目	保育所幼保一元化も踏まえた統廃合の計画の策定					
経過・現状 (H17.4.1現在)	平成18年4月11日現在神部幼稚園 7名、上荒川幼稚園 3名、崎浦幼稚園 6名であり、このままで推移すれば、園児は減少するばかりである。今後の幼児数の推移をみながら、幼稚園の統廃合計画を策定し、検討を行う。					
行 動 概 要	①目標	保育所の幼保一元化も踏まえた統廃合の計画の策定			(目標年次) 平成19年度 (一部実施)	
	②期待される効果	幼稚園の統廃合計画に基づく、休止及び廃止。 維持管理費などの行政運営の効率化。				
	③必要性・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者（保護者への周知） ・休園の場合の激変緩和措置 				
	④対象	公立幼稚園				
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(千円)		
		17年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の幼児数の推移をみながら、幼稚園の統廃合計画を策定し、検討を行う。 	目標 数値	△	
				効果	歳入(千円)	歳出(千円)
		18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園の統廃合計画の策定方針の検討 ・利用者との意見交換 	目標 数値	△	
				効果	歳入(千円)	歳出(千円)
		19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園の統廃合計画の策定 ・利用者への説明会 ・地域審議会 ・地域住民への説明会 	目標 数値	△	
			効果	歳入(千円)	歳出(千円)	
	20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・崎浦幼稚園の休止 	目標 数値	△		
			効果	歳入(千円)	歳出(千円)	
	21年度	<ul style="list-style-type: none"> ・上荒川幼稚園の休止 	目標 数値	△		
			効果	歳入(千円)	歳出(千円)	
関係例規等	名称	新上五島町立幼稚園条例		改正時期	平成22年度	

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	71	[平成18年5月8日提出]				
基本方針	組織機構の見直し	担当課名	住民福祉課			
重点項目	行政関連施設の統廃合					
取組項目	保育所の幼保一元化も踏まえた統廃合計画の策定					
経過・現状 (H17.4.1現在)	・町立保育所はへき地保育所を含め13箇所(休止2箇所を除く)であるが、少子化の進行から入所児童数の減少は否めない(H16・4月入所者661名→H18・4月入所者517名)。うち、へき地保育所については、浜ノ浦保育所と青空保育所が10人未満となっているほか、その他の保育所についても数年後に10人未満となる可能性が高い。					
行動概要	①目標	公立保育所の統廃合計画に基づく4保育所の休止 (目標年次) 平成21年度				
	②期待される効果	・維持管理経費の削減など行政運営の効率化 ・保育士の適正配置による有効活用 ・空き施設の有効利用				
	③必要性・問題点	・利用者(保護者)への周知 ・休園の場合の激変緩和措置				
	④対象	公立保育所(へき地保育所)				
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(12,000 千円)		
		17年度 (実績)	・公立保育所の統廃合計画の策定方針の検討 ・利用者との意見交換	目標数値	/	
				効果	歳入(千円)	歳出(千円)
		18年度	・統廃合計画の策定 ・公立保育所の運営(サービス向上)に関する指針の策定 ・利用者への説明会 ・保育時間の統一、延長保育の実施	目標数値	/	
				効果	歳入(千円)	歳出(千円)
		19年度	・4月から青空へき地保育所の休止 ・4月から浜ノ浦へき地保育所の休止	目標数値	2保育所の休止	
			効果	歳入(千円)	歳出(12,000 千円)	
	20年度	・入所児童10名未満のへき地保育所の統廃合及び休止	目標数値	/		
			効果	歳入(千円)	歳出(千円)	
	21年度		目標数値	/		
			効果	歳入(千円)	歳出(千円)	
関係例規等	名称	町立保育所条例、町立へき地保育所条例		改正時期	平成18年12月	

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	72	[平成18年4月24日提出]			
基本方針	組織機構の見直し	担当課名	教育委員会(総務課)		
重点項目	行政関連施設の統廃合				
取組項目	小学校・中学校の改修・整備計画の策定				
経過・現状 (H17.4.1現在)	・小学校18校、中学校6校、全棟数95棟(校舎70、屋体25)のうち、昭和56年以前の建物は66棟(校舎53、屋体13)あり、園舎においても、7棟のうち5棟ある。校舎園舎共に全体の7割を示す。全体的に老朽化が著しい。				
行 動 概 要	①目標	充実した学校環境の確保			(目標年次) 平成21年度
	②期待される効果	・安全で、快適な教育環境を確保することができる。			
	③必要性・問題点	・長期的な計画を策定する必要があるが、昭和56年以前の建物が約7割を示しているため、早急に耐震診断を行い、その結果に基づいた改築や大規模改造等の工事を行うことが先決である。その中で、長期的な計画の策定を行う。 ・管理棟数が多く、多額の財源と年数を要する。			
	④対象	園児・児童生徒・教職員・地域解放(幼稚園 8園、小学校 18校、中学校 6校)			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(1,066,909 千円)	
	17年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・奈良尾小学校家庭科室改修工事 1,765 ・若松中学校体育館改修工事 34,736 ・魚目中学校体育館床改修工事 7,246 ・魚目中学校体育館外壁改修工事 2,782 ・若松中学校理科室改修工事 1,060 ・有川中学校理科室補修工事 1,921 ・崎浦小学校木製建具取替工事 903 ・若松中学校体育館改修工事設計委託 1,197 ・若松中学校体育館改修工事管理委託 567 ・学校施設アスベスト調査委託 1,537 ・津和崎小体育館劣化度調査、改修設計委託 90 ・町内学校施設屋根、外壁劣化度調査 3,087 ・他営繕費 小学校修繕費 6,361 ・他営繕費 中学校修繕費 1,416 	目標 数値		
	18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・有川小学校消防設備改修工事 2,100 ・上五島中学校浄化槽改修工事 4,100 ・設計管理委託料2件 1,043 ・奈良尾小耐震診断・大規模改造設計委託 19,278 ・津和崎小体育館耐震診断 3,351 ・東浦小学校耐震診断 3,036 ・他営繕費 小学校修繕費 3,120 ・他営繕費 中学校修繕費 1,200 ・学校施設耐震化推進計画の策定 12月 ・学校施設整備計画の策定 12月 	目標 数値		
	19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・若松東小学校大規模改造事業 150,000 ・奈良尾小学校耐震補強工事 56,000 ・崎浦小学校校舎改修工事 10,500 ・奈良尾中学校耐震診断、設計委託 16,000 ・太田小学校運動場整備事業 4,000 ・東浦幼稚園園舎改修工事 11,300 * 追: 東浦小消防設備改修工事 	目標 数値		
	20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・上郷小学校大規模改修工事 162,000 ・東浦小学校校舎改修工事 30,500 ・奈良尾中学校耐震補強工事 50,000 ・上五島中学校大規模改修工事 100,000 ・津和崎小体育館改築工事 80,000 * 追: 崎浦小消防設備改修工事 * 追: 神之浦小消防設備改修工事 * 追: 有幼稚園消防設備改修工事 	目標 数値		
	21年度	<ul style="list-style-type: none"> ・上五島中学校大規模改修工事 73,113 ・魚目中学校体育館改築工事 100,000 ・奈良尾中学校運動場整備事業 71,600 ・若松中学校運動場整備事業 50,000 	目標 数値		
関係例規等	名称			改正時期	

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	73	[平成18年4月24日提出]			
基本方針	組織機構の見直し	担当課名	教育委員会		
重点項目	行政関連施設の統廃合				
取組項目	校舎等の遊休部分の多目的利用の検討				
経過・現状 (H17.4.1現在)	<ul style="list-style-type: none"> ・廃校に伴う公民館への転用施設及び付属体育館の取り扱いについて、遊休施設の各種維持経費が無駄であるため、休止を含めて検討中。 ・間伏公民館、間伏体育館については、平成18年度より施設閉鎖を行った。 ・飯ノ瀬戸公民館については、地域住民らの借用願いの打診があっており利用について前向きに検討している。 				
行 動 概 要	①目標	未使用施設の閉鎖及び他種施設への転用			(目標年次) 平成18年度 (一部実施)
	②期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・維持経費(電気、水道、浄化槽保守、電気設備保守、消防設備保守)等の節約 ・他種施設への転用による有効活用 			
	③必要性・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・学校から公民館への転用であるが、名目だけの公民館転用で全く利用されていない施設がある。維持費が無駄。 ・教育施設であるため、目的外使用は認められず、使用目的が限定される。 ・校舎等の遊休部分とあるが、空き教室等については、総合学習等教育の多様化と、地域で子どもを育てる拠点としての利用等のため、それほど遊休部分はない。 ・学校施設を一般開放する場合は、学校の安全が図られる場合に限られる。 			
	④対象	<ul style="list-style-type: none"> ・廃校による転用公民館及び付属体育館。 ・利用者が少ない運動場 			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0千円)	
		17年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・日ノ島分館(日島小)→未使用 ・間伏分館(間伏中)→電気保安設備不備 ・上荒川分館(上荒川小)→老朽化、未使用 ・桐古里分館(桐古小)→老朽化、電気休止 ・大平分館(大平小)→未使用 ・日島体育館(日島中)→講堂、使用不可 ・飯ノ瀬戸分館(飯ノ瀬戸小)→投票所、避難所 	目標 数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
		18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・日ノ島公民館→間伏公民館閉鎖のため絵画クラブ使用 ・間伏公民館→消防設備不備のため休止 ・飯ノ瀬戸公民館→郷土料理研究としての使用について検討 	目標 数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
		19年度		目標 数値	
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
	20年度		目標 数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
	21年度		目標 数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
関係例規等	名称		改正時期		

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	74	[平成18年4月20日提出]			
基本方針	組織機構の見直し	担当課名	水産課		
重点項目	行政関連施設の統廃合				
取組項目	類似施設(アワビの種苗育成)の施設の管理の一元化				
経過・現状 (H17.4.1現在)	施設の管理運営の一元化について検討・協議。 上五島町栽培漁業推進協議会による審議。 新上五島町水産業振興協議会による審議。 経済建設常任委員会による審議。 本庁、支所および施設職員による打ち合わせ会議等。				
行 動 概 要	①目標	施設の管理運営の一元化を図り有効活用・効率化を目指す。 (目標年次) 平成19年度			
	②期待される効果	施設運営の一元化により、各漁協に対する種苗の安定供給。 種苗の受渡が可能になることにより、種苗の増産が見込まれる。 将来的には、藻類等の増殖場にも考え目的に応じた施設の運営を行うことにより、ランニングコスト縮小になる。			
	③必要性・問題点	<必要性>新上五島町総合計画に栽培漁業・資源管理型漁業の推進ということでもあるように町の水産業の方向性には欠かすことのない施設である。 <問題点>営利目的の施設ではないが、できるだけランニングコスト削減に努めながら勝つ安価で漁協等に種なえを供給できるようにする。			
	④対象	新上五島町アワビ中間育成施設・新上五島町栽培漁業センター			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0千円)	
	17年度 (実績)	上五島町栽培漁業推進協議会による審議。 新上五島町水産業振興協議会による審議。 経済建設常任委員会による審議。 本庁、支所および施設職員による打ち合わせ会議等。	目標 数値	アワビ種苗・育成18万個 カサゴ種苗育成 2万個	
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
	18年度	平成18年4月1日より管理運営を一元化(暫定措置)。 上五島町漁協、飯ノ瀬戸漁協、有川町漁協および新上五島町による推進協議会を設置。(会長荒木助役) 当該協議会に管理運営委託を行い運営実施。併せて、19年度以降の施設のあり方について検討・協議を継続する。	目標 数値	アワビ種苗・育成20万個 カサゴ種苗育成 2万個	
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
	19年度	平成19年4月1日より、新たな組織・体制による運営。	目標 数値	アワビ種苗・育成25万個 カサゴ種苗育成 3万個	
		効果	歳入(千円) 歳出(千円)		
20年度	同上	目標 数値	アワビ種苗・育成25万個 カサゴ種苗育成 4万個		
		効果	歳入(千円) 歳出(千円)		
21年度	同上	目標 数値	アワビ種苗・育成25万個 カサゴ種苗育成 5万個		
		効果	歳入(千円) 歳出(千円)		
関係例規等	名称			改正時期	

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	75	[平成18年5月8日提出]			
基本方針	組織機構の見直し	担当課名	総務課		
重点項目	危機管理体制の整備				
取組項目	危機管理体制の確立・強化				
経過・現状 (H17.4.1現在)	新上五島町地域防災計画書【一般計画編】及び【震災対策編】の作成準備				
行 動 概 要	①目標	新上五島町地域防災計画書【一般計画編】及び【震災対策編】の作成 (目標年次) 平成17年度			
	②期待される効果	災害発生時に迅速かつ的確に対応できる体制の整備			
	③必要性・問題点	合併後、新町においての統一した地域防災計画が必要である。			
	④対象	町民・職員・各防災関係機関			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0千円)	
	17年度 (実績)	新上五島町地域防災計画書【一般計画編】【震災対策編】の作成 新上五島町防災初動マニュアル【一般計画編】【震災対策編】の作成		目標数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
	18年度			目標数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
	19年度			目標数値	
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
20年度			目標数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
21年度			目標数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
関係例規等	名称	新上五島町災害対策本部条例		改正時期	平成17年7月

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	76	[平成18年5月8日提出]			
基本方針	組織機構の見直し	担当課名	総務課		
重点項目	職員間の情報の共有化				
取組項目	職員間の情報共有の促進				
経過・現状 (H17.4.1現在)	・庁内イントラで、月間行事予定及び町四役の行動予定のみを周知している。				
行 動 概 要	①目標	庁内イントラの活用方針の整備 (目標年次) 平成18年度			
	②期待される効果	・庁内イントラを活用し、各種会議の結果や、収集した意見を事由に閲覧できる体制を整備し、情報の共有化を推進することで、職員間の意識の醸成が図られる。			
	③必要性・問題点	・町の動きについて、全職員が内容を把握し、その目的に向かって行動する必要がある。そのためには、情報の共有化が不可欠である。 ・情報の内容について、法違反とならないよう慎重に点検する必要がある。			
	④対象	総務課			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0 千円)	
		17年度 (実績)	・庁内イントラによる情報の共有化に向けて、共有範囲等を検討。	目標 数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
		18年度	・会議を開催し、庁内イントラによる情報の共有化について各課へ方針及び範囲等を周知する。 ・情報の内容について、問題点がないか確認して庁内イントラに掲示し、情報の共有化を図る。	目標 数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
		19年度		目標 数値	
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
	20年度		目標 数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
	21年度		目標 数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
関係例規等	名称		改正時期		

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	77	[平成18年5月8日提出]				
基本方針	定員管理と給与の適正化等	担当課名	総務課			
重点項目	定員管理の適正化					
取組項目	定員適正化計画による職員削減					
経過・現状 (H17.4.1現在)	合併直後の特殊性から職員数が類似団体と比べ過大となっているため、早期に定員適正化を図る必要がある。					
行 動 概 要	①目標	H17 591人→H22 527人 ▲64人 (削減率 10.8%)		(目標年次)	平成21年度	
	②期待される効果	定員適正化及び人件費の削減				
	③必要性・問題点	職員数減少による施設の統廃合の検討 アウトソーシングの検討 組織機構の計画的見直し				
	④対象	全職員				
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0千円)		
		17年度 (実績)	類似団体との比較により将来の職員数を400名とし、定員適正化計画(H17~H22)を策定した。 定年前早期退職者 9名(一般職2 幼稚園1 看護1 消防5) 定年退職 4名 採用5名(任期付1 消防4) H18.4.1 583名	目標 数値	H17.4.1 591人 → H18.4.1 587人 ▲4人 定年退職者 4名 新規採用 0名	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
		18年度	【H17定年前早期退職者反映後】 H18.4.1 583人 → H19.4.1 573人 定年退職者 13名 新規採用 3名 (消防2 検査技師1) ※検査技師については必要性の有無を検証する	目標 数値	H18.4.1 587人 → H19.4.1 576人 ▲11人 定年退職者 16名 新規採用 5名 (消防4 検査技師1)	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
		19年度	【H17定年前早期退職者反映後】 H19.4.1 573人 → H20.4.1 559人(任期付▲1) 定年退職者 16名 新規採用 2名 (消防1 看護師1) ※看護師については必要性の有無を検証する	目標 数値	H19.4.1 576人 → H20.4.1 563人 ▲13人 定年退職者 15名 新規採用 2名 (消防1 看護師1)	
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)		
	20年度	【H17定年前早期退職者反映後】 H20.4.1 559人 → H21.4.1 544人 定年退職者 18名 新規採用 3名 (消防1 看護師2) ※看護師については必要性の有無を検証する	目標 数値	H20.4.1 563人 → H21.4.1 548人 ▲15人 定年退職者 18名 新規採用 3名 (消防1 看護師2)		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)		
	21年度	【H17定年前早期退職者反映後】 H21.4.1 544人 → H22.4.1 523人 定年退職者 24名 新規採用 3名 (消防3)	目標 数値	H21.4.1 548人 → H22.4.1 527人 ▲21人 定年退職者 24名 新規採用 3名 (消防3)		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)		
関係例規等	名称	新上五島町定員適正化計画		改正時期	平成17年策定	

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	78	[平成18年5月8日提出]			
基本方針	定員管理と給与の適正化等	担当課名	総務課		
重点項目	定員管理の適正化				
取組項目	勸奨退職制度の拡充				
経過・現状 (H17.4.1現在)	定員適正化の早期実現のため、定年前早期退職者募集を行っているが、現行の勸奨退職制度では、退職後の生活環境を考慮すると、実際には多数の早期退職を見込めない。(1年前の退職で、退職時特昇[2号・7000円]及び2%加算で90万円程度の割増)				
行 動 概 要	①目標	勸奨退職制度の拡充 (目標年次) 平成17年度			
	②期待される効果	定員適正化の早期実現 人件費の削減			
	③必要性・問題点	退職手当の割り増し等が必要となるが、退職手当は退手組合の事務であることから本町独自の施策とはできない。長崎縣市町村総合組合との協議が必要となる。			
	④対象	全職員			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(119,005 千円)	
	17年度 (実績)	定年前退職者募集を実施 長崎縣市町村総合事務組合において割増特例について先進県の事例収集が行われている。 (市町村総合事務組合へ割増特例の導入を働きかける。)		目標数値	実績 9名(一般職2 幼稚園1 看護1 消防5)
		効果			歳入(千円) 歳出(9,005 千円)
	18年度			目標数値	5名 5名×550万円(一名当たりの新陳代謝効果額)
		効果			歳入(千円) 歳出(27,500 千円)
	19年度			目標数値	5名
	効果			歳入(千円) 歳出(27,500 千円)	
20年度			目標数値	5名	
	効果			歳入(千円) 歳出(27,500 千円)	
21年度			目標数値	5名	
	効果			歳入(千円) 歳出(27,500 千円)	
関係例規等	名称			改正時期	

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	79	[平成18年5月8日提出]			
基本方針	定員管理と給与の適正化等	担当課名	総務課		
重点項目	給与の適正化				
取組項目	定年退職時特別昇給の廃止				
経過・現状 (H17.4.1現在)	退職時特昇については国においては、平成16年に廃止されている。各地方公共団体においても適宜廃止されている。 定年退職時特昇については廃止し、勸奨退職時特昇については時限的に残し、定年前早期退職を募る。				
行 動 概 要	①目標	定年退職時特別昇給の廃止 (目標年次) 平成17年度			
	②期待される効果	定員適正化の早期実現 人件費の削減			
	③必要性・問題点				
	④対象	全職員			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0千円)	
		17年度 (実績)	職員組合へ定年前退職時特別昇給廃止について提案し合意。 平成18年3月に例規を整備済み。	目標 数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
		18年度		目標 数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
		19年度		目標 数値	
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
	20年度		目標 数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
	21年度		目標 数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
関係例規等	名称		改正時期		

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	80	[平成18年5月8日提出]			
基本方針	定員管理と給与の適正化等	担当課名	総務課		
重点項目	給与の適正化				
取組項目	特殊勤務手当を含む諸手当の見直し				
経過・現状 (H17.4.1現在)	<p>・特殊勤務手当などについては、合併時に国に準じて調整されてたが、町財政を取り巻く厳しい状況の改善に向けて、社会経済情勢や町民感覚、他地方公共団体との均衡などを踏まえつつ、現時点において著しく特殊な勤務と認め難いもの、勤務の特殊性が薄れている手当など、また、支給方法についても継続的に見直しを検討する。</p> <p>・その他手当についても国の制度改正などを踏まえ、随時見直しを検討する。</p>				
行 動 概 要	①目標	特殊勤務手当を含む諸手当の見直し			(目標年次) 平成17年度
	②期待される効果	・人件費の削減			
	③必要性・問題点	・職員組合との協議・調整 ・関連条例、規則等の改正			
	④対象	全職員			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(79 千円)	
	17年度 (実績)	・各種手当を総点検し、不適切な手当については、国、他地方公共団体に準じて見直す。 ・平成18年1月分より救急救命士手当の支給方法を月額から出勤回数に変更した。 (月額5000円→1回400円)		目標数値	/
			効果	歳入(千円)	歳出(79 千円)
	18年度			目標数値	/
			効果	歳入(千円)	歳出(千円)
	19年度			目標数値	/
		効果	歳入(千円)	歳出(千円)	
20年度			目標数値	/	
		効果	歳入(千円)	歳出(千円)	
21年度			目標数値	/	
		効果	歳入(千円)	歳出(千円)	
関係例規等	名称			改正時期	

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	81	[平成18年5月8日提出]			
基本方針	定員管理と給与の適正化等	担当課名	総務課		
重点項目	給与の適正化				
取組項目	給与の格差是正				
経過・現状 (H17.4.1現在)	・各旧町間の給与格差が調整されずに新町へ引継がれているので、合併後の「新町基準」による給与制度への移行について職員組合と協議、調整を行いながら、旧町間の給与水準の平準化を図る。				
行 動 概 要	①目標	給与の格差是正 (目標年次) 平成18年度			
	②期待される効果	・旧町間の給与格差を無くすことによる同じ職員としての一体感及び個々の業務遂行への意識向上へと繋がり、住民サービス向上へとなる。			
	③必要性・問題点	・調整に必要な財源 ・職員組合との協議、調整			
	④対象	全職員			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0 千円)	
	17年度 (実績)	旧町間の給与について新町基準による再計算を行い、調整方針を定め、職員組合との格差是正方法について協議、調整した。		目標数値	▲
		効果		歳入(千円)	▲
				歳出(千円)	▲
	18年度	旧町間の給与について新町基準による再計算を行い、調整方針を定め、職員組合との格差是正方法について協議、調整し、平成18年4月に実施した。		目標数値	▲
		効果		歳入(千円)	▲
			歳出(千円)	▲	
19年度	▲		目標数値	▲	
	効果		歳入(千円)	▲	
			歳出(千円)	▲	
20年度	▲		目標数値	▲	
	効果		歳入(千円)	▲	
			歳出(千円)	▲	
21年度	▲		目標数値	▲	
	効果		歳入(千円)	▲	
			歳出(千円)	▲	
関係例規等	名称			改正時期	

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	82	[平成18年5月8日提出]				
基本方針	定員管理と給与の適正化等	担当課名	総務課			
重点項目	給与の適正化					
取組項目	人事院勧告に基づく給与水準の見直し					
経過・現状 (H17.4.1現在)	・国における給与構造改革に準じて、給与水準を見直していく。					
行 動 概 要	①目標	人事院勧告に基づく給与水準の見直し			(目標年次) 平成18年度	
	②期待される効果	・給与の適正化				
	③必要性・問題点	・職員組合との協議、調整				
	④対象	全職員				
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0千円)		
		17年度 (実績)	・国における給与構造改革に準じて、新町の給与運用基準を職員組合と協議、調整する。 ・県、他地方公共団体の情報収集を行う。	目標数値	/	
				効果	歳入(千円)	歳出(千円)
		18年度	・国における給与構造改革に準じて、新町の給与運用基準を実施。	目標数値	/	
				効果	歳入(千円)	歳出(千円)
		19年度		目標数値	/	
			効果	歳入(千円)	歳出(千円)	
	20年度		目標数値	/		
			効果	歳入(千円)	歳出(千円)	
	21年度		目標数値	/		
			効果	歳入(千円)	歳出(千円)	
関係例規等	名称		改正時期			

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	83	[平成18年5月8日提出]				
基本方針	定員管理と給与の適正化等	担当課名	総務課			
重点項目	給与の適正化					
取組項目	定員・給与等の情報の公表					
経過・現状 (H17.4.1現在)	・総務省指針の下、定員、給与等の状況を住民に公表する。					
行 動 概 要	①目標	定員・給与等の情報の公表		(目標年次)	平成17年度	
	②期待される効果	・住民に町職員の任免や勤務時間その他の勤務条件等の情報を正しく知ってもらう。				
	③必要性・問題点	・毎年12月末までに「人事行政の運営等の状況」を公表する。				
	④対象	町民				
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0 千円)		
		17年度 (実績)	・「人事行政の運営等の状況」について総務省通知による公表様式に準じて、広報誌に掲載した。(毎年12月末まで) ・他の地方公共団体との比較ができるようホームページにおいても公表している。(毎年)	目標 数値	/	
				効果	歳入(千円)	歳出(千円)
		18年度		目標 数値	/	
				効果	歳入(千円)	歳出(千円)
		19年度		目標 数値	/	
			効果	歳入(千円)	歳出(千円)	
	20年度		目標 数値	/		
			効果	歳入(千円)	歳出(千円)	
	21年度		目標 数値	/		
			効果	歳入(千円)	歳出(千円)	
関係例規等	名称		改正時期			

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	84	[平成18年5月8日提出]			
基本方針	定員管理と給与の適正化等	担当課名	総務課		
重点項目	時間外手当の縮減				
取組項目	代休・振替休日制度の活用等による時間外勤務手当の縮減				
経過・現状 (H17.4.1現在)	<ul style="list-style-type: none"> ・合併後の影響も関連し、事務事業の増加による時間外勤務手当の肥大化が見られ、職員の人件費削減が求められる中、早急な対応が必要。 ・職員の健康及び福祉に与える影響を考慮し、適正な人員配置による超過勤務の縮減を図る。 				
行 動 概 要	①目標	時間外の支給を給料の2%を目標とする。			(目標年次) 平成17年度
	②期待される効果	・人件費の削減			
	③必要性・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な人員配置方法 ・様々な事務効率化の手法 ・代休、振替等を活用できる課内の環境づくり(業務スケジュールの調整等) 			
	④対象	全職員			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(25,916 千円)	
		17年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・代休、振替の活用による時間外勤務の縮減の徹底、事前命令の徹底等を町長名にて5月30日付けで通知した。 ・「次世代育成職員プログラム」による定時退庁マイホーム活動など(毎月第1・3水曜日)を実施。 	目標数値	時間外支給額を給料額2%程度[45,290千円] H16手当実績65,384千円 H17手当実績32,642千円
				効果	歳入(千円) 歳出(25,916 千円)
		18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・上記方針の更なる徹底を図る。事務改善において職員からの提案及び各課での対策徹底のため、照会を行う。 ・大幅な機構改革を行う。(6月) 	目標数値	時間外支給額を給料額2%程度
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
		19年度		目標数値	
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
	20年度		目標数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
	21年度		目標数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
関係例規等	名称		改正時期		

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	85	[平成18年5月8日提出]			
基本方針	定員管理と給与の適正化等	担当課名	総務課		
重点項目	旅費の見直し				
取組項目	旅費の見直し				
経過・現状 (H17.4.1現在)	社会情勢や交通事情などの変化に合わせ、国や他地方公共団体との均衡等に準じ、随時見直しを検討をする。				
行 動 概 要	①目標	旅費の見直し (目標年次) 平成18年度			
	②期待される効果	経常経費の削減			
	③必要性・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の理解 ・職員組合との協議、調整 			
	④対象	全職員			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(5,000 千円)	
	17年度 (実績)	国や他地方公共団体との均衡等に準じ、日当などを見直す。 宿泊費及び日当の2割カットを職員組合と協議、調整。	目標数値	/	
	効果		歳入(千円)	歳出(千円)	
	18年度	国や他地方公共団体との均衡等に準じ、日当などを見直す。 宿泊費及び日当の2割カットを平成18年4月より実施。	目標数値	宿泊費及び日当の2割カット	
	効果		歳入(千円)	歳出(5,000 千円)	
	19年度		目標数値	/	
効果	歳入(千円)		歳出(千円)		
20年度		目標数値	/		
効果		歳入(千円)	歳出(千円)		
21年度		目標数値	/		
効果		歳入(千円)	歳出(千円)		
関係例規等	名称	改正時期			

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	86	[平成18年5月8日提出]			
基本方針	町民との協働に向けた環境づくり	担当課名	総務課		
重点項目	町民参画の推進				
取組項目	パブリックコメント制度の導入				
経過・現状 (H17.4.1現在)	現在町の重要計画等を策定する際に住民の意見を聞く場がない。				
行 動 概 要	①目標	パブリックコメント制度(行政手続き条例の改正等)の導入		(目標年次)	平成18年度
	②期待される効果	行政の透明性の向上 行政への住民参画			
	③必要性・問題点	必要性:住民協働のまちづくりのために必要となる。 問題点:制度の制定と条例化の検討及び住民への周知。			
	④対象	町民			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0 千円)	
	17年度 (実績)	他地方公共団体の事例を収集した。		目標 数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
	18年度	手法を検討する。 試行段階として要綱等伺い定めにより実施し、問題点等を整理後、行政手続条例を改正し実施する。		目標 数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
	19年度			目標 数値	
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
20年度			目標 数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
21年度			目標 数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
関係例規等	名称		改正時期		

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	87	[平成18年5月8日提出]			
基本方針	町民との協働に向けた環境づくり	担当課名	総務課		
重点項目	町民参画の推進				
取組項目	各種審議会等の公募委員の導入				
経過・現状 (H17.4.1現在)	<ul style="list-style-type: none"> ・各付属機関(地方自治法第202条の3)及び委員会(第180条の5)の一部について、公募委員を参画が見られる。 				
行 動 概 要	①目標	各種審議会等における公募委員の割合方針の確立 (目標年次) 平成18年度			
	②期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会等に各団体の役員などのほかに、一般公募者を入れることによって、より住民感覚に近い議論が展開される。 			
	③必要性・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・公募制度について、具体的な指針がない。 ・公募委員の増加による効果を測定することができない。 			
	④対象	<ul style="list-style-type: none"> ・各種審議会、付属機関、委員会 			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0 千円)	
	17年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・各種審議会について様式を定めて、各課に照会を行う。 ・照会結果の集計及び各課方針の取りまとめ。 	目標数値		
	18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・公募委員の各審議会での割合を何%以上とする方針を検討し周知する。 ・本年度から実施。 	目標数値	割合10%以上	
	19年度		効果	歳入(千円)	歳出(千円)
	20年度		効果	歳入(千円)	歳出(千円)
	21年度		効果	歳入(千円)	歳出(千円)
関係例規等	名称		改正時期		

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	88	[平成18年5月8日提出]			
基本方針	町民との協働に向けた環境づくり	担当課名	総務課		
重点項目	町民参画の推進				
取組項目	各種審議会等の委員への女性登用の推進				
経過・現状 (H17.4.1現在)	<ul style="list-style-type: none"> ・各付属機関(地方自治法第202条の3) 審議会数…11、委員数…228名、うち女性委員…37名(16.2%) ・委員会(第180条の5) 委員会数…5、委員数…73名、うち女性委員…2名(2.7%) 				
行 動 概 要	①目標	委員全体に占める女性委員の割合方針の確立。		(目標年次)	平成18年度
	②期待される効果	・男女共同参画社会の進展が図られる。			
	③必要性・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・女性が積極的に社会参加する「まちづくり」が必要。 ・女性登用について、具体的な指針がない。 ・女性委員の増加による効果を測定することができない。 			
	④対象	・各種審議会、付属機関、委員会			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0千円)	
		17年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・各種審議会について様式を定めて、各課に照会を行う。 ・照会結果の集計及び各課方針の取りまとめ。 	目標 数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
		18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・女性委員の各審議会での割合を何%以上とする方針を検討し周知する。 ・本年度から実施。 	目標 数値	割合20%以上
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
		19年度		目標 数値	
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
	20年度		目標 数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
	21年度		目標 数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
関係例規等	名称		改正時期		

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	89	[平成18年5月8日提出]			
基本方針	町民との協働に向けた環境づくり	担当課名	総務課		
重点項目	町民参画の推進				
取組項目	各種審議会等の公開、会議要旨の公表				
経過・現状 (H17.4.1現在)	・各種審議会等の答申、決定事項などは一部ホームページ及び町広報紙上で公開している。				
行 動 概 要	①目標	各種審議会等の審議内容を原則公開とし、会議結果について（目標年次）平成18年度 ホームページ上で公開する。			
	②期待される効果	・町民への説明責任を果たすものとして、公正性・透明性が向上する。			
	③必要性・問題点	・個人情報等、適切な公開方法に思慮する必要がある。 ・町民にわかりやすいものでなければならない。			
	④対象	・各種審議会、附属機関、委員会			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0 千円)	
	17年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・各種審議会等の担当課に対し、会議内容について積極的な公開を要請する。 	目標数値		
	効果		歳入(千円)		歳出(千円)
	18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・各種審議会等の担当課でホームページへの掲載を実施する。 	目標数値		
	効果		歳入(千円)		歳出(千円)
	19年度		目標数値		
効果	歳入(千円)			歳出(千円)	
20年度		目標数値			
効果		歳入(千円)		歳出(千円)	
21年度		目標数値			
効果		歳入(千円)		歳出(千円)	
関係例規等	名称			改正時期	

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	90	[平成18年6月 日提出]			
基本方針	町民との協働に向けた環境づくり	担当課名	土木課		
重点項目	町民参画の推進				
取組項目	アダプト・プログラムの推進				
経過・現状 (H17.4.1現在)	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、一部の町民により公共施設の美化や清掃活動が行われている。しかしながら、その多くは地域活動又は自己啓発の一環といった色彩が強く、「官民協働」といった意識付けの段階には達していない。 ・町道については、草刈りなど清掃活動が必要な路線数が86路線、延長にして123kmある。 				
行 動 概 要	①目標	<ul style="list-style-type: none"> ・H19以降、各施設毎に2団体(グループ)以上を登録 (目標年次) 平成21年度 			
	②期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・役場と町民との役割分担が進む契機となり、環境に対する町民の意識改革につながる。 ・施設管理経費(委託料、賃金)の削減につながる。 			
	③必要性・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・町民が受動的ではなく、自ら活動内容の決定に関わる仕組みづくり、さらには町民の意識付けが必要。 ・町民に対する活動意義、内容(従来の清掃美化運動との違い)の普及宣伝 			
	④対象	・町民			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(5,264 千円)	
	17年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・愛護団体活動推進事業実施要綱の制定(H18年4月施行) 		目標数値	▲
		効果	歳入(千円) 歳出(千円)		
	18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・活動範囲 <道路> 8路線 8団体 延べ 120人 <河川> 箇所 団体 延べ 人 <漁港> 箇所 団体 延べ 人 <公園> 箇所 団体 延べ 人 ・各種団体を訪問し、登録の依頼を行う 		目標数値	参加団体数 8団体
		効果	歳入(千円) 歳出(290 千円)		
	19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・活動範囲 <道路> 10路線 10団体 延べ 150人 <河川> 2箇所 2団体 延べ 30人 <漁港> 2箇所 2団体 延べ 30人 <公園> 2箇所 2団体 延べ 30人 ・駐在員会議や各地区郷会等に出向き登録の依頼を行う 		目標数値	参加団体数 16団体(+8団体)
	効果	歳入(千円) 歳出(974 千円)			
20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・活動範囲 <道路> 12路線 12団体 延べ 180人 <河川> 4箇所 4団体 延べ 60人 <漁港> 4箇所 4団体 延べ 60人 <公園> 4箇所 4団体 延べ 60人 ・各種団体を訪問し、登録の依頼を行う ・町広報誌により、普及宣伝を行う 		目標数値	参加団体数 24団体(+8団体)	
	効果	歳入(千円) 歳出(1,658 千円)			
21年度	<ul style="list-style-type: none"> ・活動範囲 <道路> 14路線 14団体 延べ 210人 <河川> 6箇所 6団体 延べ 90人 <漁港> 6箇所 6団体 延べ 90人 <公園> 6箇所 6団体 延べ 90人 ・各種団体を訪問し、登録の依頼を行う ・各地区郷会等に出向き登録の依頼を行う 		目標数値	参加団体数 32団体(+8団体)	
	効果	歳入(千円) 歳出(2,342 千円)			
関係例規等	名称	新上五島町愛護団体活動推進事業実施要綱		改正時期	平成18年3月

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	91	[平成18年7月7日提出]			
基本方針	町民との協働に向けた環境づくり	担当課名	まちづくり推進課		
重点項目	町民活動への支援				
取組項目	住民活動への支援体制・環境づくり				
経過・現状 (H17.4.1現在)	地域コミュニティの欠如に伴い、文化の継承が難しい。				
行 動 概 要	①目標	住民活動への支援体制・環境づくり		(目標年次)	平成18年度
	②期待される効果	地域住民の連携を強化する。 地域に活力を創出できる。			
	③必要性・問題点	少子・高齢化に起因した地域の疲弊感を払拭するために、町民と行政の協働していく必要性を周知し、地域の問題・要望を解消する体制の構築。			
	④対象	周辺地域と全職員			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0 千円)	
	17年度 (実績)	まちづくり懇談会、駐在員会議、地域審議会をそれぞれ開催し、相互連携を検討。 地域活動支援事業補助金として23件、2,953千円の補助を行った。		目標数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
	18年度	周辺地域住民の不安解消のためのボランティア活動の育成、協働への具体的な検討。 地域活動支援事業補助金の更なる周知徹底及び活用により住民活動の充実を図る。		目標数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
	19年度	地域担当職員と連携し、地域活動支援事業補助金の更なる周知徹底及び活用により住民活動の充実を図る。		目標数値	
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
20年度	地域担当職員と連携し、地域活動支援事業補助金の更なる周知徹底及び活用により住民活動の充実を図る。		目標数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
21年度	地域担当職員と連携し、地域活動支援事業補助金の更なる周知徹底及び活用により住民活動の充実を図る。		目標数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
関係例規等	名称	地域活動支援事業補助金交付要綱		改正時期	

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	92	[平成18年7月7日提出]			
基本方針	町民との協働に向けた環境づくり	担当課名	まちづくり推進課		
重点項目	町民活動への支援				
取組項目	住民ボランティアによる行政の推進				
経過・現状 (H17.4.1現在)	地域おこしグループをはじめ、福祉ボランティアは配食、観光ボランティアは教会案内、その他絵本の読み聞かせなどがある。				
行 動 概 要	①目標	住民ボランティアによる行政の推進			(目標年次) 平成18年度
	②期待される効果	地域住民と行政の協働。 地域の特徴を生かした地域づくりを創出できる。			
	③必要性・問題点	町民と行政の協働していく必要性を周知し、地域の特徴を生かした地域づくりのために必要なボランティア養成への取組み。			
	④対象	周辺地域の全住民			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0 千円)	
	17年度 (実績)	ボランティア団体等の現状の把握。		目標数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
	18年度	ボランティア団体の活動育成、自立、協働への具体的な検討。		目標数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
	19年度	ボランティア団体の活動育成、自立、協働への具体的な検討。		目標数値	
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
20年度	ボランティア団体の活動育成、自立、協働への具体的な検討。		目標数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
21年度	ボランティア団体の活動育成、自立、協働への具体的な検討。		目標数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
関係例規等	名称	地域活動支援事業補助金交付要綱	改正時期		

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	93	[平成18年7月7日提出]			
基本方針	町民との協働に向けた環境づくり	担当課名	まちづくり推進課		
重点項目	町民活動への支援				
取組項目	地域担当職員の導入				
経過・現状 (H17.4.1現在)	地域担当職員の導入について検討。				
行 動 概 要	①目標	地域担当職員の導入 (目標年次) 平成19年度			
	②期待される効果	地域住民と行政の協働。 地域と行政が情報を共有化することで活力ある地域づくりを進めることができる。			
	③必要性・問題点	町民と行政の協働を目指す上で、地域と行政のパイプ役として必要である。地域担当職員の勤務形態などが問題点としてある。			
	④対象	全職員			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0 千円)	
	17年度 (実績)	まちづくり懇談会、駐在員会議、地域審議会をそれぞれ開催し、地域担当職員制度を検討。 平成19年度から本格的に制度導入することを決定。		目標 数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
	18年度	駐在員会議、地域審議会をそれぞれ開催し、地域担当職員制度について検討。9月からモデル地区に試験的に地域担当職員を配置し、19年度からの本格的実施に向けて検証を行ない、反映させる。		目標 数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
	19年度	地域担当職員の配置		目標 数値	
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
20年度	地域担当職員の配置		目標 数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
21年度	地域担当職員の配置		目標 数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
関係例規等	名称			改正時期	

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	94	[平成18年5月8日提出]			
基本方針	町民との協働に向けた環境づくり	担当課名	総務課		
重点項目	公正の確保と透明性の向上				
取組項目	行政の意志決定のルール化・手続の簡明化				
経過・現状 (H17.4.1現在)	行政手続条例第6条の標準処理期間を定め、事務所に備え付ける必要がある。 (標準処理期間) 第6条 行政庁は、申請がその事務所に到達してから当該申請に対する処分をするまでに通常要すべき標準的な期間(条例等により当該行政庁と異なる機関が当該申請の提出先とされている場合は、併せて、当該申請が当該提出先とされている機関の事務所に到達してから当該行政庁の事務所に到達するまでに通常要すべき標準的な期間)を定めるように努めるとともに、これを定めたときは、これらの当該申請の提出先とされている機関の事務所備付けその他の適当な方法により公にしておかなければならない。				
行 動 概 要	①目標	行政手続きのルール化 (目標年次) 平成18年度			
	②期待される効果	行政運営における公正の確保と透明性の向上を図り、町民の権利利益の保護に資する。			
	③必要性・問題点	手続きをルール化する際の住民への周知が問題となる。			
	④対象	町民			
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0千円)	
	17年度 (実績)	標準処理期間の照会に係る様式の検討。		目標数値	
		効果		歳入(千円)	
				歳出(千円)	
	18年度	機構改革後に各課に照会する。 照会結果の集計及び取りまとめ。 標準処理期間の総務課への備え付け及びホームページに掲載。		目標数値	
		効果		歳入(千円)	
			歳出(千円)		
19年度			目標数値		
	効果		歳入(千円)		
			歳出(千円)		
20年度			目標数値		
	効果		歳入(千円)		
			歳出(千円)		
21年度			目標数値		
	効果		歳入(千円)		
			歳出(千円)		
関係例規等	名称		改正時期		

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	95	[平成18年5月8日提出]				
基本方針	町民との協働に向けた環境づくり	担当課名	総務課			
重点項目	公正の確保と透明性の向上					
取組項目	情報提供の推進					
経過・現状 (H17.4.1現在)	報道機関への情報提供方法等が統一されておらず、また、情報提供後のホームページ掲載についても徹底されていない。					
行 動 概 要	①目標	記者発表取扱い方針の策定		(目標年次)	平成18年度	
	②期待される効果	住民との情報の共有化				
	③必要性・問題点					
	④対象	町民				
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0 千円)		
		17年度 (実績)	情報提供方法等について情報を収集する。	目標 数値		
				効果	歳入(千円)	歳出(千円)
		18年度	引き続き情報提供方法等について検討し、方針を決定し、課長会議及びイントラで周知する。	目標 数値		
				効果	歳入(千円)	歳出(千円)
		19年度		目標 数値		
			効果	歳入(千円)	歳出(千円)	
	20年度		目標 数値			
			効果	歳入(千円)	歳出(千円)	
	21年度		目標 数値			
			効果	歳入(千円)	歳出(千円)	
関係例規等	名称			改正時期		

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	96	[平成18年5月8日提出]				
基本方針	町民との協働に向けた環境づくり	担当課名	総務課			
重点項目	公正の確保と透明性の向上					
取組項目	個人情報の保護					
経過・現状 (H17.4.1現在)	個人情報保護条例については平成17年4月に施行している。 個人情報取扱事務登録簿についても整備済み					
行 動 概 要	①目標	個人情報保護の徹底			(目標年次) 平成18年度	
	②期待される効果	個人情報の適正な取扱い 個人の権利利益の保護				
	③必要性・問題点					
	④対象	町民				
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0千円)		
		17年度 (実績)	平成16年3月定例会において個人情報保護条例の議決。(平成17年4月施行) 個人情報保護登録簿を作成した(平成17年3月)	目標 数値		
				効果	歳入(千円)	歳出(千円)
		18年度	個人情報保護徹底の周知 必要があれば規定の作成及び条例の改正	目標 数値		
				効果	歳入(千円)	歳出(千円)
		19年度		目標 数値		
			効果	歳入(千円)	歳出(千円)	
	20年度		目標 数値			
			効果	歳入(千円)	歳出(千円)	
	21年度		目標 数値			
			効果	歳入(千円)	歳出(千円)	
関係例規等	名称			改正時期		

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	97	[平成18年7月7日提出]				
基本方針	町民との協働に向けた環境づくり	担当課名	まちづくり推進課			
重点項目	情報セキュリティの確保					
取組項目	ネットワークシステムのセキュリティ対策					
経過・現状 (H17.4.1現在)	平成17年3月に情報セキュリティ基本方針を策定済。 平成17年度に各種基準群策定済み。					
行 動 概 要	①目標	情報セキュリティ事故をゼロとする。 (目標年次) 平成17年度				
	②期待される効果	町が保有する情報資産を様々な脅威から防御し、機密性、完全性及び可用性を維持する。				
	③必要性・問題点	情報セキュリティ管理に関する意思決定を行う情報セキュリティ委員会を設置する。さらに、セキュリティの重要性を職員全てが認識し、かつ、その方針を基に行動する。そのための勉強会、研修会の開催が必要となる。				
	④対象	全職員				
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0 千円)		
		17年度 (実績)	CIO補佐、システムアドバイザーの助言を得て、平成16年度に策定した基本方針を基に、適用範囲や、対象者を明確にし、実際に守るべき規定を具体的に記述する基準群を作成した。	目標 数値	情報セキュリティ事故ゼロ	
				効果	歳入(千円)	
					歳出(千円)	
		18年度	本町の情報資産のセキュリティ管理に関する意思決定を行う情報セキュリティ委員会を設置し、具体的なセキュリティ対策に取り組む。	目標 数値	情報セキュリティ事故ゼロ	
				効果	歳入(千円)	
					歳出(千円)	
		19年度	情報セキュリティ対策の実施状況の点検、監査を行い、改定の必要がある場合は、その措置を講じる。	目標 数値	情報セキュリティ事故ゼロ	
			効果	歳入(千円)		
				歳出(千円)		
	20年度	情報セキュリティ対策の実施状況の点検、監査を行い、改定の必要がある場合は、その措置を講じる。	目標 数値	情報セキュリティ事故ゼロ		
			効果	歳入(千円)		
				歳出(千円)		
	21年度	情報セキュリティ対策の実施状況の点検、監査を行い、改定の必要がある場合は、その措置を講じる。	目標 数値	情報セキュリティ事故ゼロ		
			効果	歳入(千円)		
				歳出(千円)		
関係例規等	名称		改正時期			

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	98	[平成18年7月7日提出]		
基本方針	町民との協働に向けた環境づくり	担当課名	まちづくり推進課	
重点項目	情報セキュリティの確保			
取組項目	情報に対する職員の意識の徹底、漏洩できない仕組みの研究			
経過・現状 (H17.4.1現在)	平成17年3月に情報セキュリティ基本方針を策定済。 平成17年度に各種基準群策定済み。			
行 動 計 画 票	①目標	情報に対する職員の意識の徹底、漏洩できない仕組みの研究 (目標年次) 平成18年度		
	②期待される効果	町が保有する情報資産を様々な脅威から防御し、機密性、完全性及び可用性を維持する。 情報セキュリティ事故をゼロとする。		
	③必要性・問題点	セキュリティの重要性を職員全てが認識し、かつ、その方針を基に行動する。本町の実情に即した実施手順書となるマニュアルを作成する必要があり、職員の意識の向上のための研修を行う。		
	④対象	全職員		
	⑤手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(0千円)
		17年度 (実績)	CIO補佐、システムアドバイザーの助言を得て、平成16年度に策定した基本方針を基に、適用範囲や、対象者を明確にし、実際に守るべき規定を具体的に記述する基準群を作成した。	目標数値 情報セキュリティ事故ゼロ
				効果 歳入(千円) 歳出(千円)
		18年度	平成17年度に作成した基準群の確認と、各基準を実施するための手順書作りに取り組む。さらに職員研修に取り組む。	目標数値 情報セキュリティ事故ゼロ
				効果 歳入(千円) 歳出(千円)
		19年度	情報セキュリティ対策の実施状況の点検、監査を行い、改定の必要がある場合は、その措置を講じる。	目標数値 情報セキュリティ事故ゼロ
			効果 歳入(千円) 歳出(千円)	
	20年度	情報セキュリティ対策の実施状況の点検、監査を行い、改定の必要がある場合は、その措置を講じる。	目標数値 情報セキュリティ事故ゼロ	
			効果 歳入(千円) 歳出(千円)	
	21年度	情報セキュリティ対策の実施状況の点検、監査を行い、改定の必要がある場合は、その措置を講じる。	目標数値 情報セキュリティ事故ゼロ	
			効果 歳入(千円) 歳出(千円)	
関係例規等	名称		改正時期	